

第1章 村上市の歴史的風致形成の背景

第1節 自然的環境

(1) 位置・地勢

当市は、新潟県の最北部に位置しており、北東部は朝日連峰の稜線を境界として山形県に接し、平成20年（2008）4月の市町村合併により現在の市域となったが、旧市町村でいう村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の1市2町2村から構成されている。南部は関川村及び胎内市に接し、西部は日本海に面した約50kmの海岸線を有している。

面積は、約1,174.26km²で新潟県の総面積（12,583.32km²）のおよそ9.3%を占めており、近傍には胎内市、山形県鶴岡市があり経済圏の一部として交流もある。また、70km圏内には新発田市、新潟市及び山形県鶴岡市が立地している。

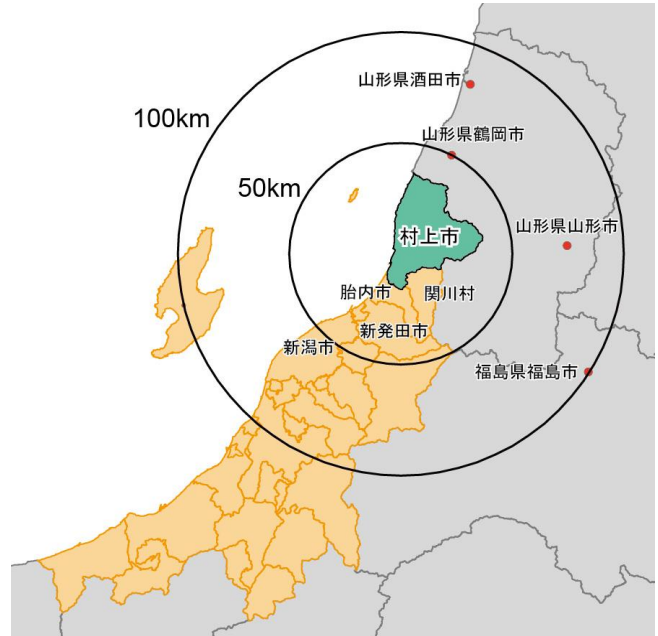


図 広域的な村上市の位置

地形及び地質は、第四紀完新世（沖積世）の未固結な地層が広がる平野部と、更新世（洪積世）以前の古い地層からなる山間部とに大別される。

平野部は、朝日飯豊山塊に源を發する一級河川荒川及び二級河川三面川の流域に広がり、肥沃な水田として当市の農業基盤となっている。三面川中流域である朝日地域では段丘が見られ、三面川下流域の村上地域には主に扇状地、荒川流域の神林地域南部から荒川地域にかけては氾濫原が發達し平野を形成している。また、三面川河口以南には海岸線に沿って砂丘が發達している。

山間部は、当市北部の山北地域から荒川流域の荒川地域まで広がっており、山北地域及び朝日地域、村上地域の大半を占める山間部は、朝日飯豊山塊で占められており、荒川地域及び神林地域では、山麓部の里山を形づくっている。同山塊は起伏に富んだ急峻な山岳地形を形成し、三面川河口以北の海岸部で日本海へ没している。



図 村上市の地形図

地質的には、朝日飯豊山塊は、中生代の堆積岩や花崗岩などの深成岩から構成されている。これらは、いずれも古くて硬質な岩盤であるためV字谷などの急峻な地形を形成しているが、亀裂質であるため地すべりや崖崩れなどの災害を引き起こす原因となっている。また、随所で安山岩の貫入岩体や流紋岩の溶岩などの火山岩類が分布しており、複雑な地質構成となっている。

三面川、荒川流域に分布する未固結層は、上流ほど礫や砂などの粗粒な土からなり、下流では粘土など細粒な土を多く含んでおり、特に神林地域の平野部では、かつて岩船潟と呼ばれた潟湖が広がり、軟弱な粘土が堆積している。

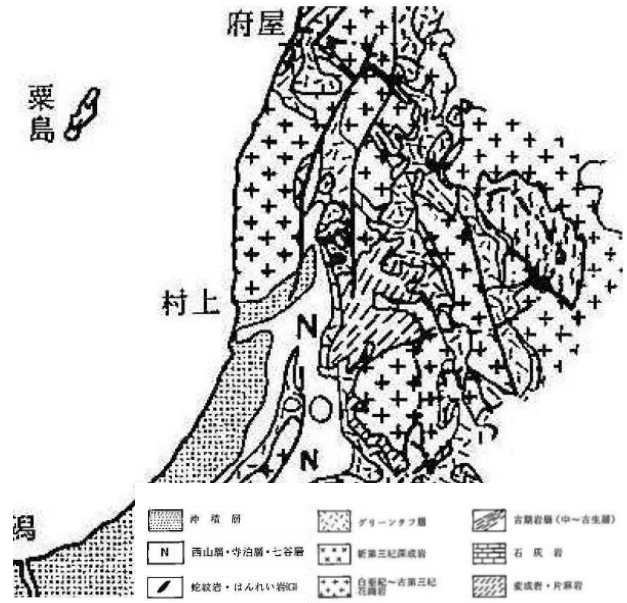


図 村上市の地質図

(2) 気候

当市の気候は、日本海型の気象区分に属し、朝日飯豊山塊や海岸線を挟んで沖合いを北流する対馬海流など、様々な気候因子が一体となって温帯性の植生と寒帯性の植生が隣接するような独特の気候風土を形成している。四季の移り変わりがはっきりしており、冬季は西高東低の冬型の気圧配置が続き、シベリアからの季節風がもたらす雪は、時として日常生活や産業活動に悪影響を与えることもあるが、そうした反面、豊かな水資源となり、生活や産業活動に欠かせない重要な資源となっている。

過去10年間(平成18~27年)の月平均気温の変化を見ると、1.5℃(1月)~25.7℃(8月)の範囲にあり、年平均気温は12.9℃となっており、かなり寒冷的な地域であるといえる。

過去10年間(平成18~27年)の月降水量の変化を見ると、107.9mm~266.6mmの範囲にあり、年2回、7月と11月にピークがある。

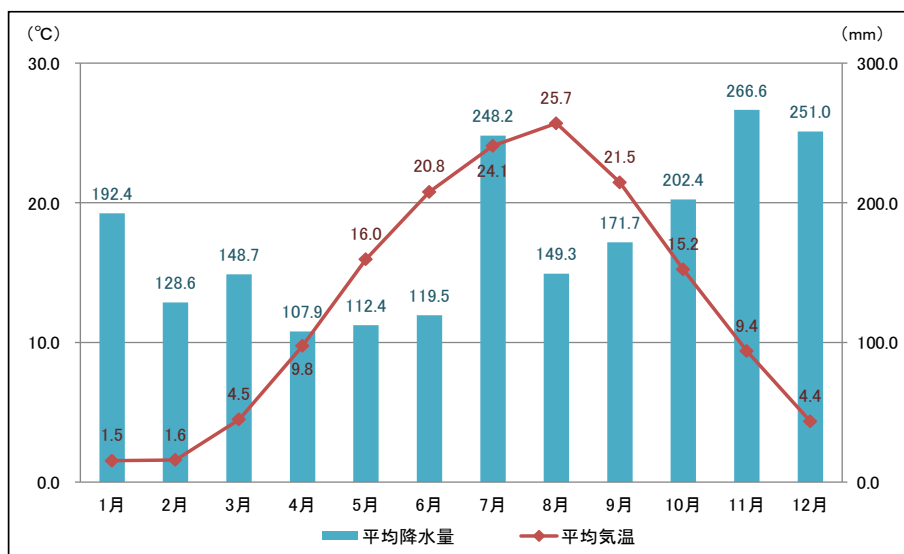


図 村上地域の過去10年間の平均気温及び平均降水量 (H18-27) 資料：気象庁

第2節 社会的環境

(1) 人口

当市の総人口は、昭和30年（1955）の94,284人をピークに年々減少傾向にあり、平成22年（2010）時点で66,427人と約29.5%減少している。

自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であり、また、社会動態についても、転出が転入を上回る社会減の状態である。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口データでは、平成52年（令和22年）（2040）時点で約41,073人となり、平成27年（2015）の3分の2程度になると推計されていることから、今後も人口減少が進展していくことが予想されている。

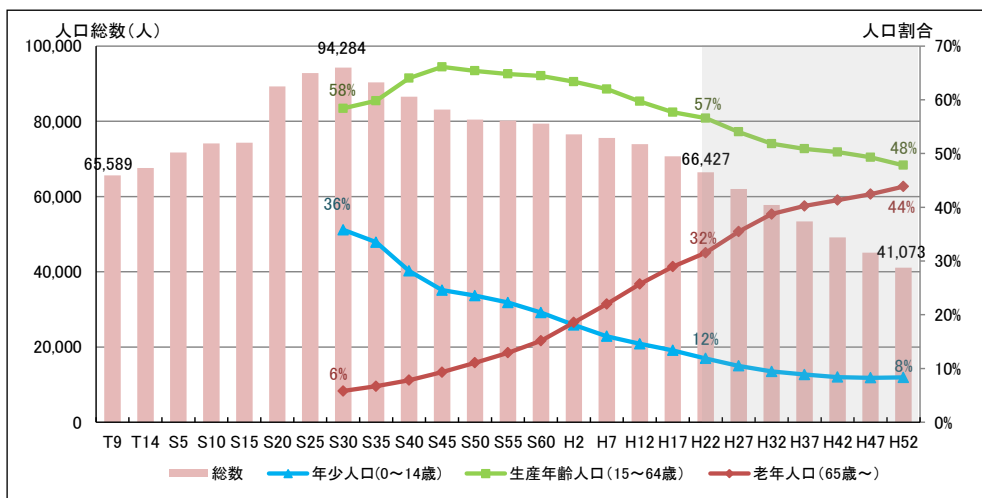


図 総人口及び年齢三区分別人口の増減率の推移

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

年齢三区分別人口の増減率を見ると、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）がともに減少している一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、昭和30年（1955）では、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）が5.8%であったが、平成22年（2010）には31.5%に上昇している。

地域別人口の推移では、いずれの地域も減少傾向で推移しているが、特に、山北地域での人口減少が顕著であり、昭和60年（1985）と平成22年（2010）を比較すると30.4%減少している。地区別高齢化率の推移でも山北地域の高齢化が顕著であり、平成22年（2010）時点で42.2%である。

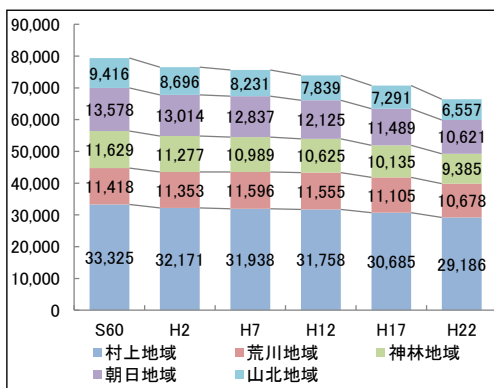


図 地域別人口の推移 資料：国勢調査

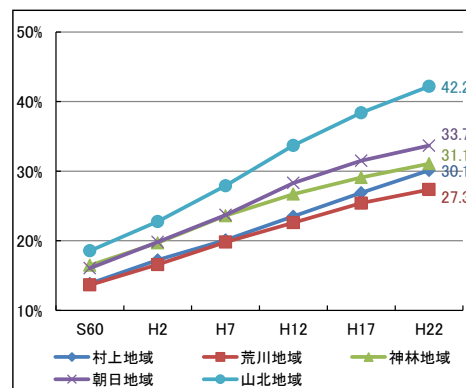


図 地域別高齢化率の推移 資料：国勢調査

(2) 土地利用

当市は、朝日飯豊山塊と日本海に挟まれた地域であり、山間部は、山北地域から荒川流域の荒川地域まで広がっており、平野部は、一級河川荒川及び二級河川三面川の流域に広がっている。

当市の土地利用状況を国土交通省の土地利用細分メッシュデータ(平成21年度)から算出すると、市行政面積の約86.1%が森林であり、次いで、田が7.4%、建物用地が2.0%、その他の農用地が約1.4%の順となっている。

また、国土利用計画法の5地域である都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域は、都市地域と農業地域や森林地域と自然公園地域などが重複する区域もあるが、この区域で区分すると、森林地域が約100,000haであり、次いで農業地域の約40,000haであることから、山林や田園などの緑によって覆われているといえる。

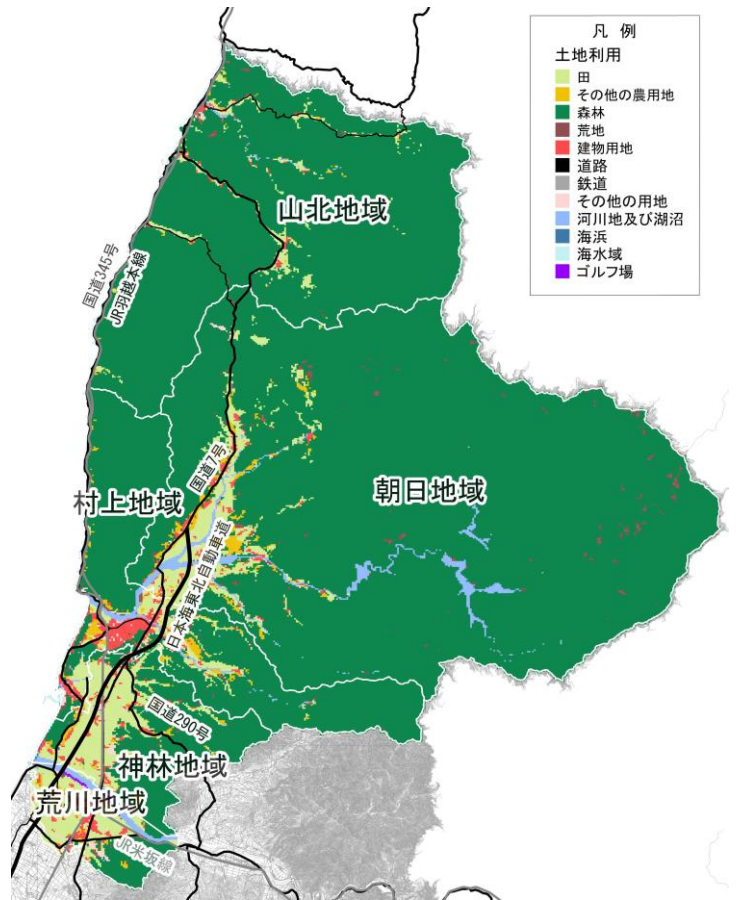


図 土地利用状況図

資料：国土交通省

表 国土利用計画法の5地域別面積

地域名	国土利用計画法上の定義	面積 (ha)
都市地域	一体の都市として総合的に開発整備し保全する必要がある地域 ●都市計画区域面積：28,872ha	28,872.0
農業地域	農用地として利用すべき土地があり総合的に農業の振興を図る必要がある地域 ●農業振興地域面積：39,953.2ha	39,953.2
森林地域	森林の土地として利用すべき土地があり林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域 ●国有林面積：46,642ha ●地域森林計画民有林：53,204ha	99,846.0
自然公園地域	優れた自然の風景地でその保護及び利用の増進を図る必要がある地域 ●磐梯朝日国立公園：22,397ha ●瀬波笹川流れ粟島県立自然公園：1,424ha	23,821.0
自然保全地域	良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域 ●鳴海山自然環境保全地域：107.00ha ●鈴ヶ滝自然環境保全地域：75.42ha ●明神岩自然環境保全地域：1.18ha	183.6

※都市地域と農業地域などが重複することから各地域の面積の合計と行政区画面積が異なる。

当市では、村上地域を中心に荒川地域、神林地域、朝日地域に都市計画区域が指定され、村上地域の村上地区、岩船地区、瀬波地区及び荒川地域の保内地区の市街地には、都市計画用途地域が指定されている。なお、当市に指定されている都市計画は、村上都市計画区域であり、非線引き都市計画区域である。

農業地域は、一級河川荒川の流域である荒川地域及び神林地域、また、二級河川三面川の中流域に位置する朝日地域を中心に田等の農用地が広がり、岩船産コシヒカリの産地として新潟県下越地方有数の穀倉地帯となっている。

森林地域は、当市北部の山北地域から南部の一級河川荒川流域の荒川地域まで広がっており、市域面積の大半を占めている地域である。山北地域では、現在も林業が活発に行われ、県内でも有数の杉の産地となっている。

自然公園地域として、当市には朝日地域内東部の山間部 22,397ha に磐梯朝日国立公園が指定され、「全国水源の森百選」に選ばれたブナの原生林が広範囲にわたって分布し、イヌワシやクマタカなどの生息が確認されている。

また、山北地域及び村上地域の日本海沿岸部の 1,424ha には、瀬波笹川流れ粟島県立自然公園が指定され、源義経の労苦をねぎらうため家来が船上できれいな舞を披露したことから名付けられたという舞子岩や眼鏡岩などの奇岩や怪石が日本海にそびえ立ち、青い海と白砂青松の自然景観が広がる海岸景勝地である。この海岸景勝地の砂浜には、ハマナスやセナミスミレなど海浜特有の貴重な植物が自生している。なお、瀬波笹川流れ粟島県立自然公園が指定された区域内に位置する笹川流れ（文化財名：笹川流）は、名勝及び天然記念物として文化財指定がされており、幕末の志士で安政の大獄で連座した頼三樹三郎^{らいみきさぶろう}が、笹川流れの景観を、

“松島は、この美麗ありて、此の奇抜なし

男鹿も、この奇抜ありて、此の美麗なし”

と散文を詠んでおり、秋田県の男鹿と宮城県の松島の景観を併せもっている笹川流れの景観を称えている。

自然保全地域として、朝日地域高根地区内の鈴ヶ滝、鳴海山及び塩野町地区の漆山神社の社叢内の明神岩周辺に新潟県自然環境保全条例による自然環境保全地域が指定されている。

鳴海山自然環境保全地域は、ブナ天然林を保全対象として昭和 51 年（1976）12 月に地域指定され、昭和 54 年（1979）2 月には区域全域が特別地区に指定された。この地域は、朝日地域高根地区の高根集落に奥深く猿田川、高根川の源流部に位置する標高 700m から 800m の



図 神林地域内の田園



図 ブナの原生林



図 眼鏡岩

鳴海山の山頂から北西にかけての斜面であり、指定面積は107.00haである。この地域内には、樹高30m、直径130cmに達する樹齢100年以上のブナ原生林が群生し、林床にはムシカリ、タムシバ、オオバクロモジ等の低木や、ミヤマカンスゲ、シラネウラボ、ツルアリドオシ等の草本類が見られ、自然性の高い森林を形成している。また、鳴海山には、上杉景勝の隠し金山とされた鳴海金山跡がある。

鈴ヶ滝自然環境保全地域は、滝及びブナ天然林を保全対象として昭和51年（1976）12月に区域指定され、昭和54年（1979）2月には区域全域が特別地区に指定された。この地域は、高根川の支流、鈴谷にある鈴ヶ滝とこの滝周辺であり、指定面積は75.42haである。この地域内には、ブナを主として、ミズナラ、サワグルミ等の原生林が広範囲に分布し、イワオモダカ、タテヤマウツボグサ、ニッコウキスゲ等の貴重な植物が生育しており、また、鈴ヶ滝は、落差55m、幅10mの滝で「日本の滝百選」にも選ばれた名瀑であり、源義経が奥州（現岩手県）に向かう際に、駒を止めて鑑賞したと伝えられている。

明神岩自然環境保全地域は、植物（クサアジサイ、ニオイシダ）の自生地を保全対象として昭和62年

（1987）7月に区域指定された。区域の位置は、朝日地域塩野町地区の^{ぶどう}蒲萄集落に位置する明神岩の岩壁とその周辺の広葉樹林であり、指定面積は1.18haで区域全てが特別地区で野生動物保護地区にも指定されている。この地域内の森林は、漆山神社の社叢として残されてきたものでブナが優占する自然林となっており、地域の中心である明神岩は、高さ約50m、斜面の傾斜角約70～90度でツル植物やシダ植物が着生している。また、国内でも希産のニオイシダが着生し新潟県内唯一の産地となっているほか、林床には暖地性の草本であるクサアジサイが見られ、当地域がその分布の北限となっている。

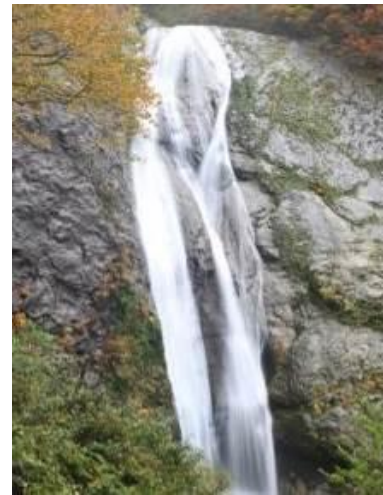


図 鈴ヶ滝



図 漆山神社の明神岩

【コラム】鳴海金山（越後黄金山）

鳴海金山は、伝承では大同2年（807）に発見されたとされており、これ以降、昭和時代まで金が採掘されていた。この金山の歴史は、新潟県佐渡市内の佐渡金山よりも古く、佐渡金山が発見される以前までは、越後北部、現在の朝日地域、山北地域に点在する金山を総称し「越後黄金山」と呼ばれていた。慶長3年（1598）の^{ふしみじょうくらおさめもくろく}「伏見城蔵納目録」には、諸国から運上額3,397枚8両の約3分の1にあたる1,124枚4両が越後から上納されたと記されている。この金の全てがこの金山のものかは確かではないが、かなりの割合を占めていたと考えられている。

現在も、当時のタヌキ掘りといわれる手掘りの跡が残されており、「ゴールドパーク鳴海」として一般公開されている。



図 鳴海金山絵地図

資料：金山調査報告書『なるみ』（朝日村、昭和44年）

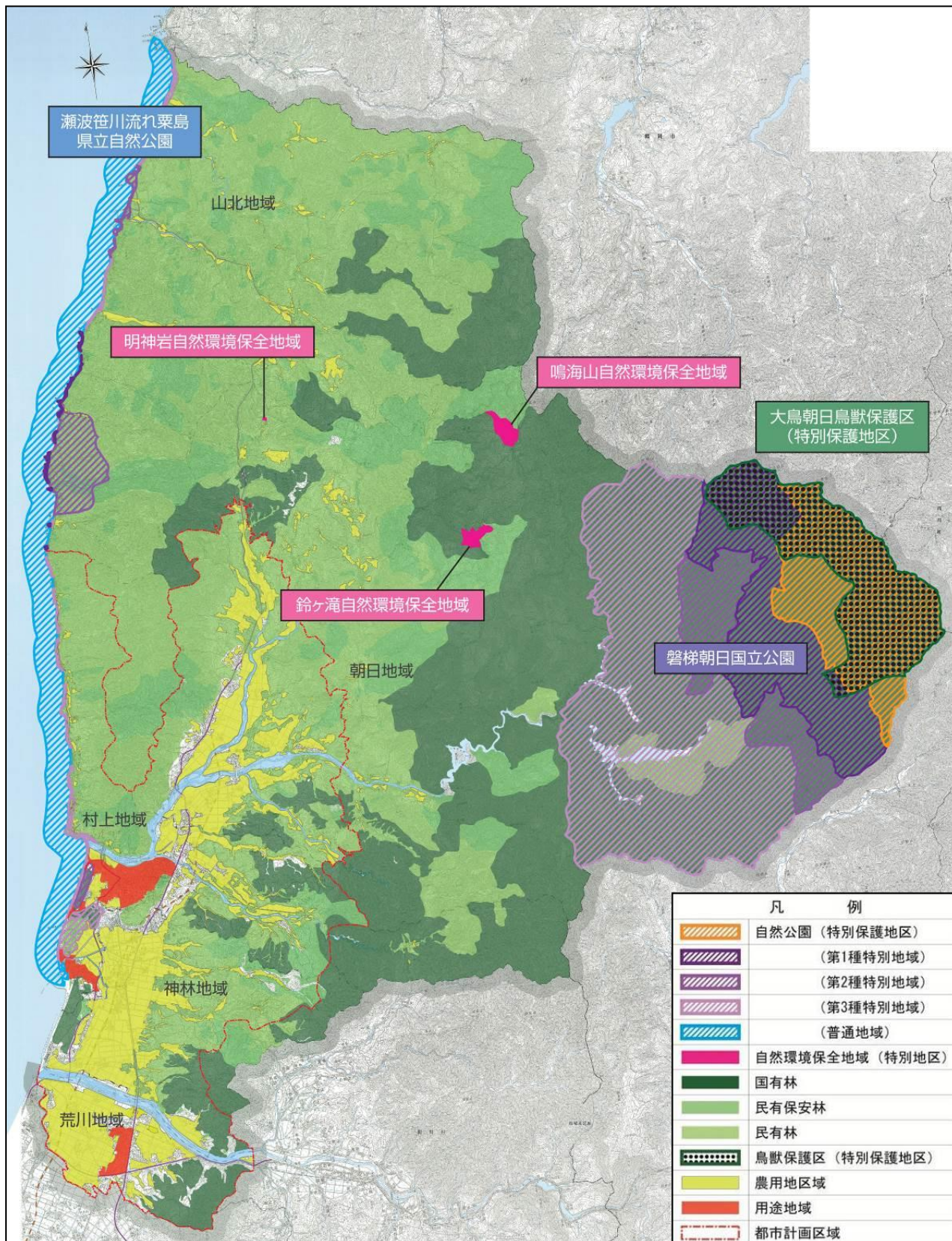


図 村上市の法規制状況

(3) 産業

当市は、城下町や宿場町、港町などとしての歴史や文化と朝日連峰や日本海などの自然を背景とした多くの地場産業を有しているが、産業区分別の就業者の割合を見ると第3次産業が約60%を占めている。

産業別就業者数を見ると、製造業の就業者数が一番多く、次いで卸売小売業、建設業、医療福祉、の順となっている。

全国の就業者比率と比較した特化係数を見ると、就業者数は少ないものの林業が特に高くなっており、漁業や農業も含めて一次産業の割合が高い傾向にある。また、鉱業や採石業の係数も高いことから、当市の面積の大半を占める緑豊かな森林や農用地などが影響していると考えられる。

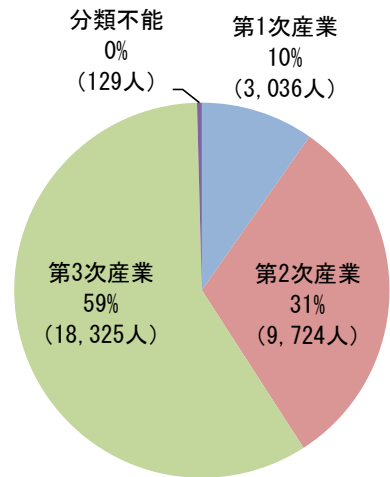


図 産業区分別就業者の割合 (H22)

資料：国勢調査

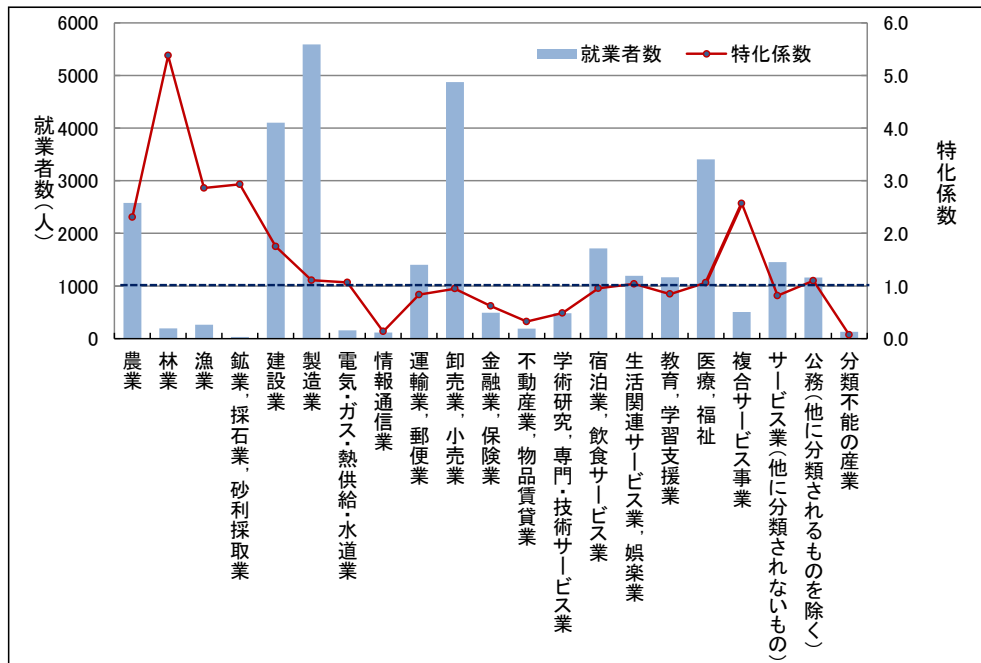


図 産業別就業者数 (H22)

資料：国勢調査

第1次産業である農林漁業については、農業従事者が多く、一級河川荒川や二級河川三面川流域に広がる農地での稲作が中心である。また、当市の土地利用は大半を森林等が占めているという地形的特徴もあり、野菜、花卉、茶、果樹の栽培も行われている。特に村上茶は、北限の茶処として約400年以上の歴史を有した産業のひとつである。また、畜産も盛んに行われ「村上牛」は、新潟県のブランド牛となっている。

林業では、越後杉がブランドとして確立されているほか、木材を活用した代表的な工芸品として県の無形文化財に指定され、国の記録選択にもなっている村上堆朱や山北地域の手作業で織られる「越後しな布」などが知られている。なお、村上木彫堆朱（文化財名：村上堆朱）と山北地域の雷集落および山熊田集落で生産される越後しな布と隣接する山形県鶴岡市関川集落で生産されるしな布の総称である羽越しな布は、国の伝統的工芸品の選定も受けた産業である。

当市には、商港である岩船港1港と寝屋漁港^{ねや}を代表とする漁港が6港整備されており、岩船港は、新潟県北唯一の地方港湾として、県北部における物流拠点、地方産業発展の基礎及び広域観光レクリエーションの結節点としての役割を持っている商業港である。また、市内の漁港のうち5港が山北地域内に集中している。特に寝屋漁港は、たら類、ひらめかれい類などを陸揚げする新潟県内でも有数の陸揚量を誇る漁港で、当市の水産業を担う中心的な漁港である。

第2次産業については、当市内で就業者数が最も多い製造業、次いで建設業が続いており、特化係数を見ると、就業者数は少ないものの鉱業、採石業、砂利採取業が高く、当市の地形、地質に影響していると考えられる。また、市内の豊かな農水産物資源を活用した食料品製造業が基幹産業として発展してきており、麩や塩引鮭などの農産、水産の加工品や、清酒、味噌、醤油といった発酵品、まんじゅうや葡萄羹^{ぶどうかん}などの伝統菓子といった数多くの産業が盛んに行われている。また、山北地域の日本海沿岸部では、海水を利用した昔ながらの製法による製塩業も盛んに行われている。

第3次産業については、卸売小売業就業者が最も多く、次いで医療福祉産業の就業者が多い状況である。また、市内には、村上地域瀬波地区内の瀬波温泉をはじめ朝日地域猿沢地区内の朝日まほろば温泉、山北地域八幡地区のゆり花温泉があり、宿泊業や飲食業の就業者も多い状況である。

【コラム】瀬波温泉と松林

瀬波温泉は、明治36年(1903)に石油採掘の目的で試掘を開始したところ、明治37年(1904)4月に突如熱湯が噴出したことがはじまりとなっている。以後、茶屋や湯宿が設置され、明治末年には6軒の旅館が立ち並ぶようになった。また、大正3年(1914)には鉄道羽越線が開通し、大正期、昭和前期には多くの観光客が訪れるようになり瀬波温泉は温泉場として発達していった。この温泉場は、日本海に面した場所に立地しており、日本海に沈む夕日と墳湯場の櫓が一つの景観となっている。

当地は、歌人である与謝野晶子とゆかりのある温泉場で、明治34年(1901)に与謝野鉄幹と結婚したのち、昭和10年(1935)に夫が死去するまで全国各地を訪ね歩いたが、鉄幹が死去したのちの昭和12年(1937)2月、晶子60歳のときにこの温泉場に滞在し、二日間の滞在期間中に45首の歌を残した。瀬波温泉の情景を詠んだ歌としては、

“大空へ煙の馬を走せしむと 白き噴湯の望まるる山”

“柔らかに湯の櫓をばめぐりたる 浅き泉の灼熱の水”

“温泉はいみじき瀧のいきほいを 天に示して逆しまに飛ぶ “

などがあり、このほかにも日本海に浮かぶ粟島や佐渡ヶ島を詠んだものや、海岸から遠く出羽方面(現山形県鶴岡市)を望んで詠んだと思われる歌がある。

瀬波温泉から瀬波地区にかけて広がる海岸沿いの松林は、古くから砂防林として瀬波地区一帯に広がる茶畑を守ってきた。最初に松が植栽された時期は江戸時代前期と考えられ、以後も繰り返し植栽されて現在の松林が形成されている。



図 昭和初期の瀬波温泉

(4) 観光

当市は、奇岩や怪石が日本海にそびえ立ち、青い海と白砂青松の自然景観が広がる海岸景勝地の名勝及び天然記念物の笹川流れ（文化財名：笹川流）をはじめ、鈴ヶ滝やブナの原生林が広がる磐梯朝日国立公園、石油採掘時に湧き出した湧出量豊富な瀬波温泉、城下町や宿場町、港町としての古くからの伝統行事や文化、城跡や町家などの歴史的建造物や町並みなど、多種多様な観光資源を有している。

当市の観光入込数は、平成18年(2006)の約250万人をピークに減少傾向にあったものの、平成23年(2011)以降は微増傾向に転じている。特に、歴史的な建造物の町家を活用したまちづくりイベントの集客数は、年々増加傾向にあり、「町屋の人形さま巡り」においては、平成26年(2014)では、年間約11.5万人の入込客数を誇っている。その他、年間の入込客数が特に多い観光地点としては、瀬波温泉の約41万人や国土交通省により整備された道の駅である「穂波の里」の約27万人、「朝日みどりの里」の約16万人などが挙げられる。また、当市では、山形県や秋田県の日本海沿岸の市町村と連携した「日本海きらきら羽越観光圏」を形成しており、東北地方と連携した広域的な観光周遊ルートの構築に向けた活動を展開している。

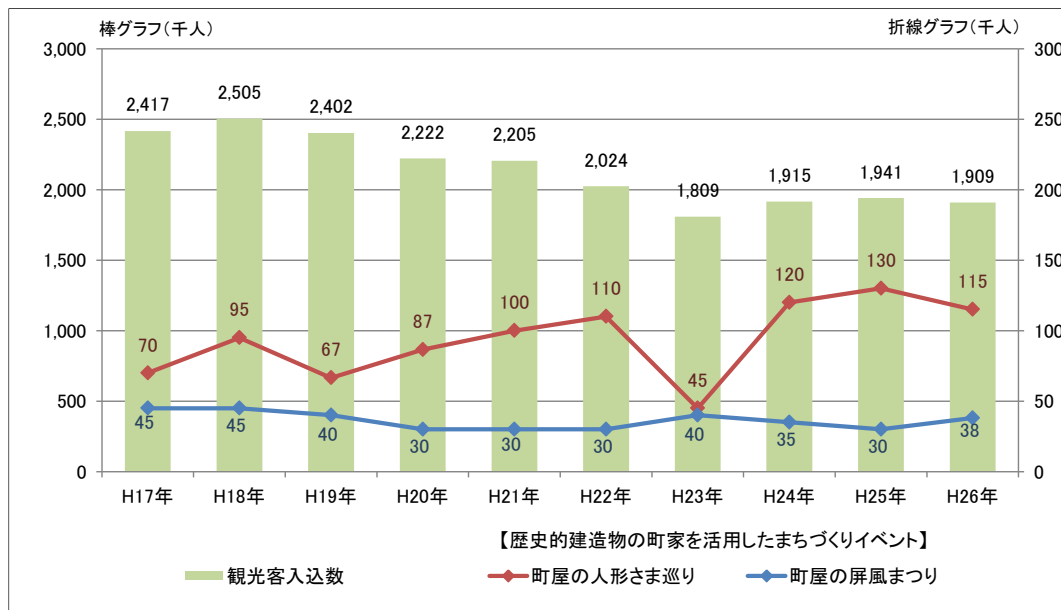


図 観光入込客数の推移

資料：新潟県観光入込客統計・観光動態調査

表 年間入込数が5万人以上の観光地点 (H26年)

観光地点名	目的	入込数 (人)
瀬波温泉	温泉・健康	411,430
穂波の里	都市型観光	271,310
朝日みどりの里	都市型観光	159,610
町屋の人形さま巡り	行祭事・イベント	115,000
新潟漁業協同組合岩船港支所鮮魚加工直売所	都市型観光	89,040
村上大祭	行祭事・イベント	56,000
笹川流れ遊覧船	自然	52,650

資料：新潟県観光入込客統計

(5) 交通

高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が新潟市方面から朝日地域内の朝日まほろば IC までの区間が整備されており、市内に 6 つの IC を有している。また、現在、日本海側の広域的物流経路として朝日まほろば IC から山形県あつみ温泉 IC 間の整備が進められている。

主要道路としては、当市を南北に縦断する国道 7 号及び国道 345 号、東西に横断する国道 113 号及び国道 290 号を骨格とした道路網を形成しており、これらに主要県道や一般県道などが交差している。また、東西方向には、国道 113 号と並行して地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の整備が進んでおり、「荒川道路」部分が供用を開始している。

鉄道網では、JR 羽越本線と JR 米坂線があり、市内には 11 の駅がある。現在、新潟駅から酒田駅間を結ぶ羽越本線高速化が検討されており、新潟駅では在来線と新幹線の同一ホーム乗換え事業が進められている。

また、当市は日本海に面していることから、新潟県北唯一の地方港である岩船港や新潟県内でも有数の水揚量を誇る寝屋漁港を有している。岩船港は、県北地域の物流拠点、地方産業発展の基礎である商業港であり、日本海の海上に浮かぶ粟島との航路もある。なお、この港は、平成 12 年（2000）5 月に観光を中心とした地域振興の核となり、重要な役割を果たすことが期待されて特定地域重要振興港湾に選定されている。



図 道路交通網図



図 岩船港から出港する粟島汽船

第3節 歴史的環境

(1) 旧石器時代～縄文時代

当市内の旧石器時代の遺跡は、朝日地域や神林地域の山間部で確認されている。市内で最も古い時代の遺跡は、朝日地域三面地区にある奥三面遺跡群のうちの樽口遺跡^{たるぐちいせき}で、約3万年前の後期旧石器時代の遺物が出土している。

縄文時代の遺跡は、主に河川沿いの河岸段丘上及び海沿いの海岸段丘上に立地し、中でも朝日地域で多く確認されている。朝日地域の奥三面遺跡群では、ダム建設で水没する範囲に存在した19遺跡が調査され、縄文時代の人々の時期別の行動形態が判明している。

市内遺跡の個々の出土遺物は遺跡の存続時期や立地条件によって異なる様相が見られるものの、全体的には東北地方または北陸地方からの影響が強く見られる。また、他地方を産地とするヒスイや黒曜石などの出土状況からは、当時既に広域的な交易圏が存在し、各地との間で交流が行われていたことがうかがえる。



図 樽口遺跡出土品



図 奥三面遺跡群の分布

(2) 弥生時代～古墳時代

弥生時代から古墳時代の遺跡は、主に村上地域内の旧岩船潟周辺の微高地や自然堤防上などの低地で確認されている。また、近年の公共開発事業等に伴う発掘調査により市内各地での様相が徐々に明らかとなっている。

弥生時代の主な遺跡は、三面川河口の滝ノ前遺跡（村上地域）、海岸砂丘内陸側の砂山遺跡（村上地域）、山居山丘陵上の山元遺跡（神林地域）があり、日本海側最北端の高地性環濠集落である山元遺跡からは筒形銅製品やガラス小玉など、西日本からの影響がうかがえる遺物が墓域の副葬品として出土している。

古墳時代の遺跡は、村上地域と神林地域で多く見られ、特に村上地域の浦田山丘陵上及び丘陵周辺の旧岩船潟縁辺部に遺跡が集中している。浦田山丘陵上に立地する磐舟浦田山古墳群は6世紀の古墳で、石室の構築技法から北陸地方や佐渡地方の古墳との共通性が指摘されている。

なお、村上地域内の地区名である「岩船」は、『日本書紀』の大化4年（648）の項の「磐舟柵」が初見で、以後、『日本書紀』や『続日本紀』に「磐舟柵」の記事がたびたび記されている。磐舟柵の所在地は、浦田山丘陵に比定する説があるものの確定はできないが、磐舟浦田山古墳群の存在などから、7世紀以前から大和朝廷の勢力が当地方にも及んでいたと推測される。

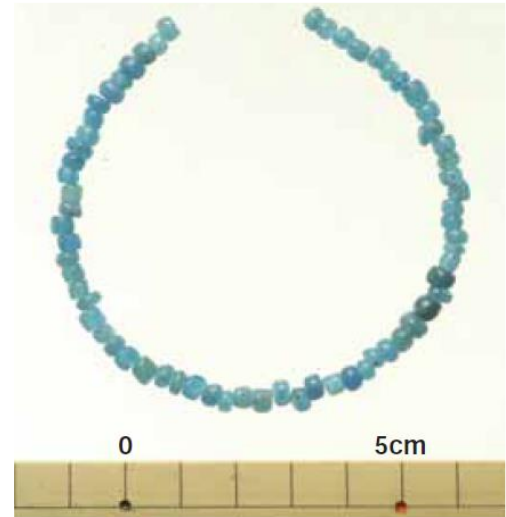


図 山元遺跡から出土したガラス小玉



図 「磐舟柵址」の碑

(3) 奈良時代～平安時代

奈良時代から平安時代の遺跡は、神林地帯で多く見られ、このほか荒川地域で市内唯一の須恵器生産遺跡である元山窯跡や官衙関連施設と考えられる鴨侍遺跡などの遺跡が確認されている。



図 元山窯跡



図 鴨侍遺跡出土品

奈良時代の天平勝宝4年(752)の東大寺関係文書には、「磐船郡」の名が記され、平安時代の延長5年(927)に成立した『延喜式』には、「磐船郡八座」の神社名が記されている。

表 磐船郡八座

神名帳の社名	現在の社名(推定)	所在地
石船神社	石船神社	村上市岩船三日市
蒲原神社	蒲原神社	村上市碁石
西奈弥神社	西奈弥神社	村上市瀬波浜町
荒川神社	荒川神社	村上市小岩内
多伎神社	多伎神社	村上市岩ヶ崎
漆山神社	漆山神社	村上市蒲萄
桃川神社	桃川神社	村上市桃川
湊神社	湊神社	村上市七湊



図 石船神社鳥居



図 石船神社本殿

平安時代末期には、摂関家藤原氏の所領として「小泉荘」が成立し、やがて当地方の大部分は「小泉荘」の荘域となっていた。

(4) 鎌倉時代・南北朝時代～室町時代

鎌倉時代初期、関東の秩父氏が「小泉荘」の地頭職に任ぜられ、鎌倉時代後期には当地へ下向したものと考えられている。その後、秩父氏の子孫は、本庄氏や色部氏などの国人領主に成長し、中世後期に至り村上城、平林城などを本拠地として独自の勢力圏を形成する。

中世の城館跡は、村上地域村上地区内の村上城跡や神林地域平林地区内の平林城跡のほか、荒川地域金屋地区内の馬場館跡、朝日地域舘腰地区内の大葉沢城跡、神林地域西神納地区内の牧目館跡などが存在し、このほか集落遺跡や寺院跡、塚、板碑など様々な遺跡が確認されている。中世の町や村の様子がうかがえる資料としては、中世後期における耕雲寺領の年貢納入状況を記した永正6年(1509)の『耕雲寺納所方田地之帳』ほか、平林城主色部氏の家中における儀礼や行事を記した『色部氏年中行事』(越後国人領主色部氏史料集)、上杉氏によって作成された慶長2年(1597)の『越後国瀬波郡絵図』などがある。

また、現在も市内に残る三日市、四日市、八日市、九日市などの地名は、鎌倉時代以降に成立した市町に由来する地名と見られる。このうち、三日市と八日市の間立地する岩船町(現村上地域岩船地区)は、南北朝期建武年間の文書に「岩船宿」として見られ、この頃には宿場的機能を有する町として存在していたと考えられている。岩船地区内で行なわれた発掘調査では中世の国産、中国産陶磁器などの遺物が出土している。しかし、当時の岩船港の機能は不明である。

戦国時代に入ると、越後北部には揚北衆と称された国人領主が各地に割拠し、当地方では大川氏(府屋城)、鮎川氏(大葉沢城)、本庄氏(村上城)、色部氏(平林城)などが勢力を争った。揚北衆は越後守護上杉氏に対してもたびたび反抗するなど独立色の強い存在であったが、永禄11年(1568)の本庄繁長の反乱以後は、当地での上杉氏の支配が強まる。

その後、慶長3年(1598)の上杉氏会津移封に伴い、本庄氏、色部氏なども上杉氏に従って越後を離れ、当地域の全域は村上城主の支配下に置かれた。



図 村上城跡の石垣



図 平林城跡の土塁



図 馬場館跡の土塁



図 大葉沢城跡の土塁

(5) 江戸時代

江戸時代前期に村上城主として入封した村上氏や堀氏により大規模な城普請が行われ、村上城は中世城郭から近世城郭へと改築された。また、現在まで残る城下町の形もこの時期にほぼ完成した。

慶安2年(1649)には、松平直矩なおのりが15万石で村上城主となり、これ以後榊原氏を経て本多氏が移封となる宝永6年(1709)まで、村上城主は15万石の石高を有していた。

しかし、本多氏の移封後は5万石へと減少し、以後、幕末期に至るまで当地方は村上領、幕府領、その他私領が混在し、それぞれの城、代官所、陣屋などを中心として領地の支配が行なわれた。

戊辰戦争に際しては、村上藩おううえつれっばんどうめいは奥羽越列藩同盟に加盟し、旧幕府軍として戦闘に参加した。慶応4年(1868)8月、新政府軍の攻撃を受けて村上城は落城したものの、城下での戦闘が行われなかったため城下町の町並みはそのままの形で残された。

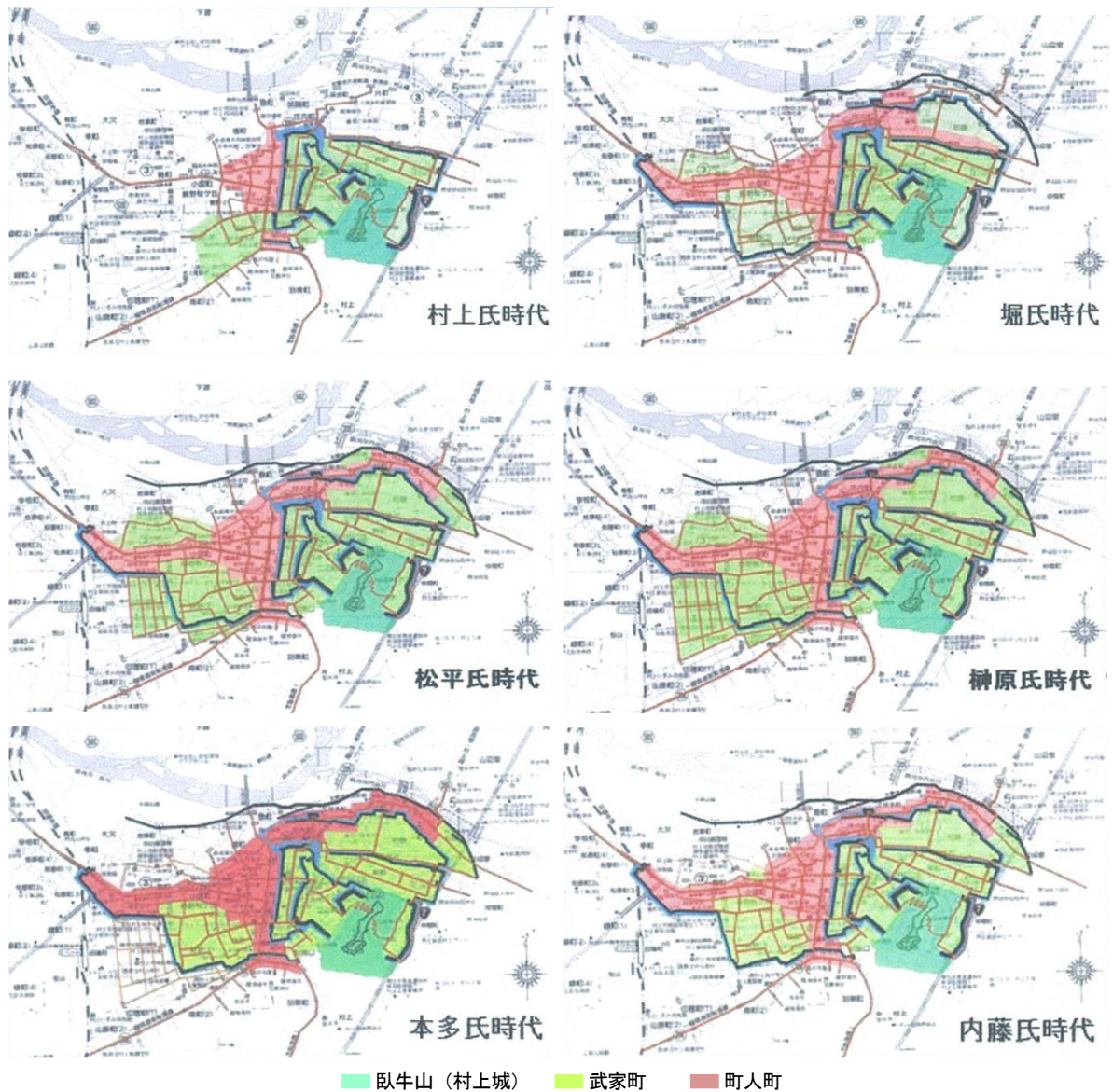


図 城下町の変遷と市街地の拡張

資料：城下町村上探検ガイドⅡ～村上の町家と小路を歩く～



図 正保年間（1644～1648）の村上城下絵図
資料：正保城絵図（国立公文書館所蔵）

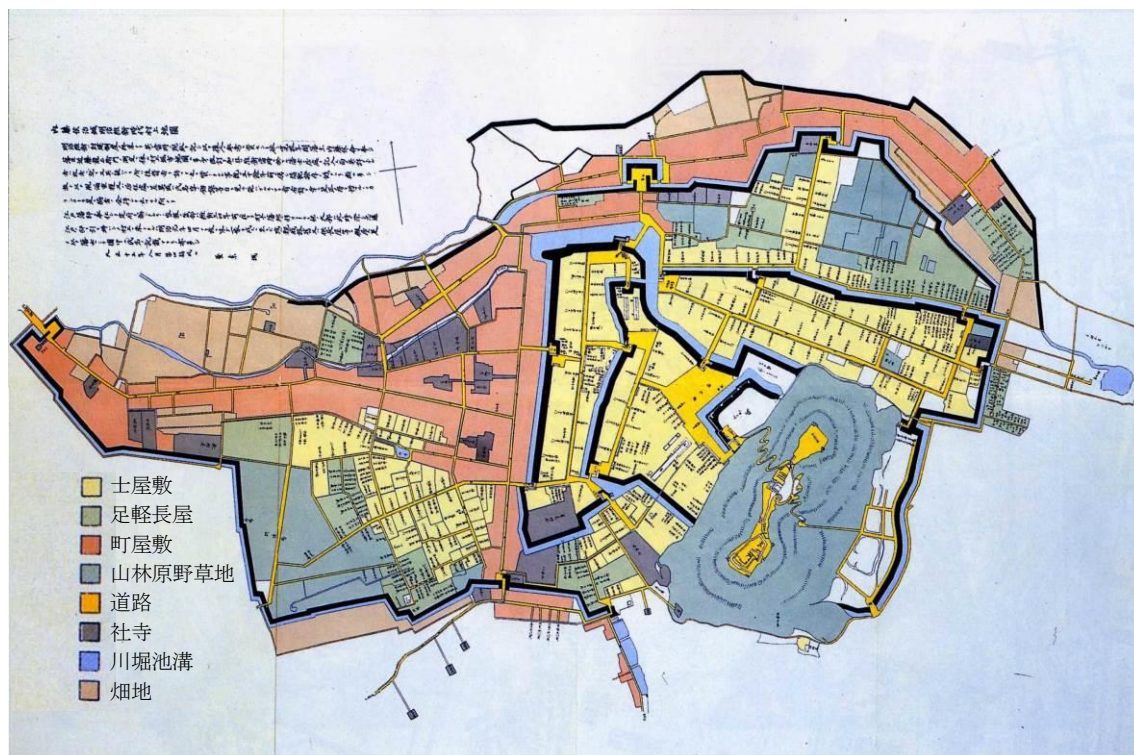


図 明治初年村上城下絵図 ※寛政年間（1789～1800）に測量したものをもとに作成
資料：明治初年村上城下絵図（村上城跡保存育英会所蔵）

表 村上城の歴代城主一覧

城主名	在城年代	地位	石数	城主系統
本庄越前守繁長	1551-1591			
大国但馬守実頼	1591-1598			
村上周防守頼勝	1598-1604	外様	9万石	村上家
村上周防守忠勝	1604-1618	外様	9万石	
堀丹後守直奇	1618-1639	譜代	10万石	堀家（直政系）
堀千助直定	1639-1642	譜代	10万石	
幕府領				
本多能登守忠義	1644-1649	譜代	10万石	本多家（忠勝系）
松平大和守直矩	1649-1667	譜代	15万石	松平（越前）家
榊原式部大輔政倫	1667-1683	譜代	15万石	榊原家
榊原式部大輔政邦	1683-1704	譜代	15万石	
本多吉十郎忠孝	1704-1709	譜代	15万石	本多家（忠勝系）
本多中務大輔忠良	1709-1710	譜代	5万石	
松平右京大夫輝貞	1710-1717	譜代	7万2千石	松平（大河内）家
間部越前守詮房	1717-1720	譜代	5万石	間部家
間部下総守詮言	1720-1720	譜代	5万石	
内藤豊前守弑信	1720-1725	譜代	5万石	内藤家（信成系）
内藤紀伊守信輝	1725-1725	譜代	5万石	
内藤紀伊守信興	1725-1760	譜代	5万石	
内藤豊前守信旭	1760-1762	譜代	5万石	
内藤紀伊守信凭	1762-1781	譜代	5万石	
内藤紀伊守信敦	1781-1825	譜代	5万石	
内藤紀伊守信親	1825-1864	譜代	5万石	
内藤豊前守信民	1864-1868	譜代	5万石	
内藤豊前守信美	1868-1869	譜代	5万石	

村上城下は、江戸時代を通じて出羽街道や米沢街道などの街道の基点となり、城下町には多くの商工業者が集住し活発な経済活動が行われた。村上城下から出羽国境に至るまでにはなかつぎ 猿沢、おまた 中継、小俣などの宿場が発達し、「奥の細道」の松尾芭蕉など様々な旅人も街道を通行した。

また、海上輸送ルートの発達に伴い、瀬波、岩船、荒川三港（塩谷、海老江、桃崎）の港も活況を呈し、港を通じて多様な物資が流通した。なお、中世末期まで村上城と周辺地域は「本庄」と称され、「村上」の地名の初見は16世紀前期の文書である。以後、近世初頭までは「本庄」「村上」の両方の呼称が見られるが、慶安期（1648～1651）になると「本庄」の呼称は用いられなくなり、以後は「村上」の呼称が定着する。

(6) 近現代

明治期に入ると、明治4年(1871)7月の廃藩置県で村上県となり、明治12年(1879)の郡区制の改正などを経て当地域は岩船郡として再編され、旧村 upper 城下には岩船郡役所が設置された。

明治19年(1886)、旧村 upper 城下には村上本町(現村上地域村上地区の旧武家町)と村上町(現村上地域村上地区の旧町人町)が成立し、近世期に引き続き岩船郡における経済活動の中心地となった。

海上交通は、海運業の発達とともに最盛期を迎え、瀬波港、岩船港、寝屋港などが汽船の寄港地として栄えた。岩船港については商業港としての更なる港湾整備を求める運動が盛んに行われ、新潟県への請願書の提出、採択を経て大正年間から港湾整備が開始され、今日に至るまで整備が継続されている。

陸上交通は、大正3年(1914)に鉄道が村上まで延伸し、大正13年(1924)には新潟県から山形県に至る羽越線が開通、昭和12年(1937)には、坂町村(現村 upper 市坂町)から山形県の米沢に至る米坂線が開通した。鉄道整備が進められると、海上輸送路による海運業は衰退していく。この後、当地域の港の多くは沿岸漁業を主とする漁港となって存続した。

岩船郡の諸産業のうち、養蚕業や織物業は明治期に盛んとなり、郡内には多くの工場が建設された。このほか茶や漆など近世期以来の産業も受け継がれ、特に村上町(現村上地域村上地区の旧町人町)においては茶の製造販売が盛んに行われた。村上町における茶の作付面積は明治期から昭和初期に最大となり、明治41年(1908)の作付面積は595haに及んだ。現在でも、村上茶や村上堆朱のほか、同じく近世における三面川鮭漁の伝統を受け継いだ鮭の加工製品の製造販売などが、旧村 upper 城下町地区を中心に当地域の伝統的地場産業として盛んに行われている。



図 大正後期の村上地区大町の町並み
資料：ふるさとの百年



図 現在の村上地区大町の町並み



図 昭和初期の茶摘みの様子

資料：城下町村上探検ガイドⅢ～北限の茶処・村上～

(7) 村上市の沿革

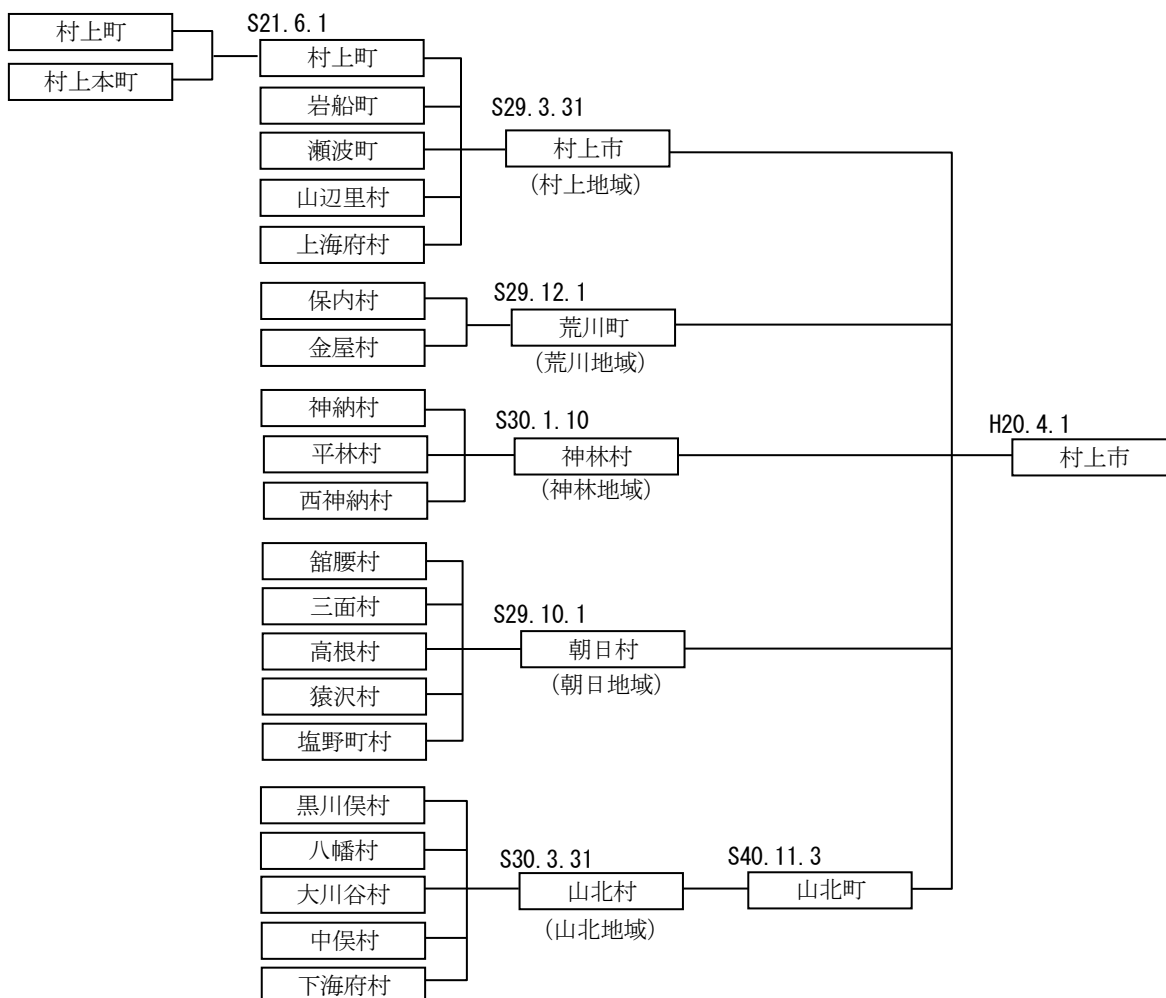
明治4年(1871)7月の廃藩置県により、村上藩領は岩船郡内に存在していた旧幕府領や各藩領と合併して村上県となった。幕府領は新政府の所轄となったが、私領は従来通りであった。新潟県に統合されたのは同年11月である。その後、明治22年(1889)の市町村制施行により、当地方は4町35村に再編成され、明治34年(1901)には4町20村となった。

昭和21年(1946)に武家町の村上本町と町人町の村上町が合併して村上町となった。昭和29年(1954)～昭和30年(1955)には23町村が合併して村上市ほか、1町5村が成立した。

平成20年(2008)4月には、村上市と荒川町、神林村、朝日村、山北町の5市町村が合併し新しい村上市が誕生した。

表 村上市の市町村合併の変遷

明治22年(1889)	4町35村に再編成
明治34年(1901)	4町20村に再編成
昭和21年(1946)	村上本町と村上町が合併し村上町が誕生
昭和29年(1954)3月	村上町、岩船町、瀬波町、山辺里村、上海府村が合併し村上市が誕生
昭和29年(1954)10月	館腰村、三面村、高根村、猿沢村、塩野町村が合併し朝日村が誕生
昭和29年(1954)12月	保内村、金屋村が合併し荒川町が誕生
昭和30年(1955)1月	神納村、平林村、西神納村が合併し神林村が誕生
昭和30年(1955)3月	黒川俣村、八幡村、大川谷村、中俣村、下海府村が合併し山北村が誕生
平成20年(2008)4月	村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町が合併し村上市が誕生



(8) 村上市の歴史に関わる主な人物

※ 人物については、「第2章 村上市の維持向上すべき歴史的風致」に関連する順で記載

① ほんじょうえちぜんのかみしげなが 本庄越前守 繁長 (1540～1613)

天文8年(1540)、村上城主本庄房長ふさながの嫡男として生まれた。天文20年(1551)に元服し、叔父おがわながすけの小河長資を排除し本庄家の実権を得た。天文22年(1553)に春日山城で長尾景虎に拝謁し、以後、長尾氏(上杉氏)の下で各地の合戦に参加した。永禄11年(1568)には武田信玄に呼応して上杉氏に反乱するものの鎮定され、以後は再び上杉氏に従い、御館おたての乱に際しては上杉景勝に従った。天正16年(1588)に上杉氏の全面支援を得て庄内へ出兵して勝利を収めたのち、天正19年(1591)に惣無事令違反そうぶじれいに問われ改易となった。慶長3年(1598)の上杉景勝の会津移封に伴い1万石で守山城主、のちに福島城主となり、慶長18年(1613)に没した。

② おおくにたじまのかみさねより 大国但馬守 実頼 (1562～没年不詳)

永禄5年(1562)、樋口惣右衛門ひぐちそうえもんの二男として坂戸城下(現新潟県南魚沼市六日町)に生まれた。実兄は直江山城守兼統なおえやましろのかみかねつぐで、十代の頃から兄とともに上杉景勝に仕え、御館の乱では兄弟ともに功績を挙げた。天正10年(1582)に天神山城主小国家の養子となり、のちに姓を小国から大国に改めた。天正19年(1591)、本庄繁長の改易に伴い村上城主となり、村上城には春日元忠を城代として置いた。文禄3年(1594)の上杉家『定納員数目録じょうのういんずうもくろく』によれば知行9,041石で、542人半の軍役を課せられていた。

③ むらかみすおうのかみよりかつ 村上周防守 頼勝 (生年不詳～1604)

村上頼勝の出自は不明であるが、当初は丹羽長秀に仕え、天正11年(1583)には加賀国能美郡に6万6000石を与えられ小松城主となった。以後、九州攻めや小田原攻めに従軍した。慶長3年(1598)に豊臣秀吉から堀秀治ほりひではるが43万3500石で越後国守に任ぜられると、堀氏の与力大名として9万石を与えられ村上城主となった。慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでは東軍方につき、越後国内で起きた上杉旧臣による上杉遺民一揆の鎮定に努めた。その功績により、戦後徳川家康から所領を安堵された。

④ ほりたんごのかみなおより 堀丹後守 直奇 (1577～1639)

天正5年(1577)、堀直政の子として生まれた。小姓として豊臣秀吉に仕え、慶長3年(1598)に主君の堀秀治が越後に入ると、2万石を与えられ坂戸城主となった。慶長5年(1600)の上杉遺民一揆には徳川方として一揆鎮定に貢献し、その後も大坂夏の陣などで戦功を挙げ徳川家康に重用された。

元和2年(1616)には8万石で越後長岡城主、元和4年(1618)には10万石で村上城主となり、村上城と城下の大規模な改造を行った。このとき現在残る村上城下町の形がつくられるとともに、羽黒神社が現在地に造営された。

⑤ ^{まつだいらやまののかみなおりの}松平大和守直矩 (1642~1695)

徳川家康の次男結城秀康の五男松平直基^{なおもと}の子で、慶安元年(1648)に父の遺領を継ぎ15万石で播磨姫路城主となった。慶安2年(1649)に同石高で越後村上に移封され、村上在城の間には領内の総検地や村上城の大規模な改築を行った。自身が記した『松平大和守日記』は当時の様子を知る貴重な資料で、村上在城時の記録には寛文年間の西奈弥羽黒神社祭礼(村上まつり)の様子などが記されている。

寛文7年(1667)に再び播磨姫路へ移り、その後も豊後日田^{ぶんごひた}や出羽山形、陸奥白河など転封を繰り返し、元禄8年(1695)に陸奥白河城主として没した。

⑥ ^{さかきばらしきぶのたいふまさくに}榊原式部大輔政邦 (1675~1726)

延宝3年(1675)、徳川四天王の一人である榊原康政を祖とする榊原家の分家にあたる榊原勝直^{かつなお}の子として生まれた。天和3年(1683)に本家村上城主榊原家の五代目政倫^{まさとも}が19歳で死去したため、政倫の養嗣子^{ようしし}となって村上城主となり、宝永元年(1704)に播磨姫路へ同石高(15万石)で移封された。村上在城時の元禄3年(1690)に西奈弥羽黒神社社殿(元禄元年(1688)に焼失)を新たに造営し、この建物が、現在の西奈弥羽黒神社摂社神明宮(県指定有形文化財)となっている。

⑦ ^{まなべえちぜんのかみあきふさ}間部越前守詮房 (1666~1720)

寛文6年(1666)、甲府藩士西田清定^{きよさだ}の長男として生まれ、貞享元年(1684)に甲府藩主徳川綱豊^{つなとよ}の小姓となった。宝永元年(1704)、徳川綱豊が将軍綱吉の養嗣子となり江戸城に入ると、これに従って幕臣となり、宝永3年(1706)には若年寄格となり1万石^{しょうみょう}の小名に取り立てられた。その後、徳川綱吉が没して家宣^{いえのぶ}(綱豊を改名)が将軍家を相続すると老中格に昇進し、5万石で高崎城主となり将軍家宣、家継^{いえつぐ}の側用人として大きな権力を握った。享保元年(1716)に家継が没して徳川吉宗が将軍に就任すると、側用人を解任されて、享保2年(1717)に上野高崎から越後村上に移封された。享保5年(1720)7月に村上城で没し、村上町の寺町の浄念寺に葬られた。

⑧ ^{ないとうぶぜんのかみかずのぶ}内藤豊前守式信 (1658~1730)

万治元年(1658)、内藤家の祖内藤信成の孫である内藤信光の子として江戸で生まれた。延宝元年(1673)に棚倉藩主内藤信良の養子となり、翌2年(1674)に家督を相続した。

宝永2年(1705)に所領を駿河国及び遠江国内に移され田中城を居城としたが、正徳2年(1712)に大坂城代となり河内国へ移った。享保5年(1720)に越後国岩船、蒲原、三島郡^{かんぼら}に5万石の領地を与えられて村上城主となり、享保15年(1730)に没した。

⑨ ^{ないとうきいのかみのぶちか}内藤紀伊守信親 (1812~1874)

文化9年(1812)、村上城主内藤信敦の三男として生まれた。兄の内藤信方が文政5年(1822)に死去したことから嫡子となり、文政8年(1825)信敦の死により家督を相続した。前藩主信敦と同じく、幕府の要職である奏者番や寺社奉行、大坂城代、京都所司代を歴任した。

嘉永4年(1851)からは老中として幕政の中樞を担ったが、文久2年(1862)に老中職を

免じられた。文久元年（1861）に信思と改名し、元治元年（1864）には隠居して家督を養子信民に譲ったが、以後も藩政を指導した。戊辰戦争では、村上藩が奥羽越列藩同盟に加わり新政府軍に抵抗したことから、戦争後の明治元年（1868）に新政府から罪を問われ謹慎処分を受けた。

⑩ ^{とりいさんじゅうろう}鳥居三十郎（1841～1869）

天保12年（1841）、村上藩家老鳥居家の嫡男として生まれた。19歳で家老見習となり、村上藩最年少の家老として藩政を担った。慶応4年（1868）の戊辰戦争では、新政府軍の村上城進攻を前に村上藩内部で抗戦派と帰順派の藩士が対立したものの、鳥居三十郎は抗戦派藩士約200名を率いて庄内国境に向けて退去し、村上城は城下での戦闘が行われずに開城した。その後村上藩兵は庄内藩兵とともに庄内国境で新政府軍と戦闘を継続したが、庄内藩の降伏とともに村上藩兵も降伏した。

戊辰戦争後、戦犯として東京に護送され取調べを受けた後に死罪を言い渡され、村上に戻ったのち塩町の安泰寺に幽閉された。明治2年（1869）に安泰寺で切腹（享年29歳）し、羽黒口の宝光寺に埋葬された。

⑪ ^{ふくだおきよし}福田興好（生没年不詳）

伊勢国山田の住人で、江戸時代前期に伊勢神宮の大麻を頒布する御師としてたびたび村上城下を訪れていた。寛文2年（1662）に村上城下での出張所として小町に家屋を建築し、その内部に社殿を設け、延宝3年（1675）に伊勢神宮の神を遷座した。社殿はのちに伊勢神明社となり、村上城下の人々の信仰を集めるようになっていった。

⑫ ^{あおとぶへいじ}青砥武平治（1713～1786）

正徳3年（1713）、村上藩士金沢儀左衛門の二男として生まれ、幼い時に青砥治兵衛の養子となった。江戸時代中期、三面川における鮭の漁獲量が減少する中、青砥武平治は鮭の母川^{ぼせん}回帰性に着目し、川に分流を設けて鮭を導き産卵させ、産卵が終わるまで禁猟とする「種川^{かいきせい}の制」を考案したとされている。また、「郷村秘要集」「家言之弁^{こうそんひようしゅう}」などを著し、民衆の統治と農業振興、租税制度などについても精通した。晩年には村上藩財政の要所であった三条領の代官の要職につき、70石を給された。

⑬ ^{さいよぜんり}最誉善理（生没年不詳）

村上城主内藤家の菩提寺である光徳寺の僧。宝暦10年（1760）、内藤家は内藤家初代信成侯の百五十回忌を光徳寺で執行したが、同年に最誉善理は城下の安寧と内藤家の家運隆盛を発願して村上城下に九品仏を建立した。村上城下の九品仏は一ヶ所にまとまらず城下の入口など各要所に立てられ、このとき最誉善理は法華経を書写し、それぞれの九品仏の下に埋めたといわれている。

⑭ ^{ありいそしゅうさい}有磯周斎（1805～1879）

文化2年（1805）、村上大工町の稲垣八郎兵衛の二男として生まれた。父について家業の寺

社建築を学ぶかたわら、彫刻を好みのちに置物や根付等の制作にも携わった。25歳の頃より彫刻を専らとするようになり、天保5年(1834)には江戸に出て彫刻の技を究めるとともに堆朱や堆黒など漆の技法を修めた。村上帰国後は美術工芸品を制作し、各地に販路を広げるとともに技術の普及にも腐心した。

嘉永2年(1849)に村上城主内藤信親が藤基神社を造営する際には、彫刻の棟梁として精魂込めて鑿を振るった。文久元年(1861)の江戸藩邸における内藤家祖廟の造営にも従事し、このとき製作した櫓の大衝立が内藤家から幕府に献上され、大いに名声を博した。これらの功により、名字帯刀と合印を許されて有磯周斎と名乗るようになった。明治12年(1879)、75歳で没した。

⑮ おのためろう 小野為郎 (1898~1951)

明治31年(1898)3月、村上細工町に小野橘堂きつどうの長男として生まれた。父について彫刻を学び、図案や意匠などを自ら研究して多くの作品が各種展覧会で入選、入賞した。村上の伝統工芸である堆朱や堆黒について固有の様式を尊重した上で新たな図案模様を創作し、技術の改良発展を図った。また、版画にも興味を持ち、独創的な作品を制作した。昭和26年(1951)、53歳で没した。

⑯ まつおぼしろう 松尾芭蕉 (1644~1694)

松尾芭蕉は、元禄2年(1689)3月26日に曾良そらを伴い「奥の細道」の旅に出たのち、同年6月26日に村上城下に立ち寄り2泊3日を過ごした。その際、村上城主榊原家の家老榊原帯刀たてわきと面会し、光栄寺の榊原一燈の墓を詣でた。

⑰ とくこうやかかくざえもん 徳光屋覚左衛門 (生年不詳~1634)

徳光屋は屋号で、本姓は土田といい、村上町の大年寄を務めた人物とされている。元和6年(1620)、伊勢参宮から帰る途中に宇治から茶の実を持ち帰り、これを村上の地で栽培し普及を図ったと伝えられている。また、村上茶は村上城主堀直奇が元和年間(1615~23)に山城宇治より甚兵衛という人物を招き、茶の実を購入して江戸藩邸で栽培し、これが村上に移植されたともいわれている。覚左衛門は寛永11年(1634)に死去したが、二代目覚左衛門は茶畑を風砂から保護するため瀬波町に松林を整備し、茶産業の発達に貢献したと伝えられている。村上茶畑はその後も歴代城主の保護により増加し、村上茶は城下の主産業として発達していった。

⑱ ぶっかいしょうにん 佛海上人 (1928~1903)

仏海上人は、俗名を近藤庄次郎といい、文政11年(1828)に村上安良町の近藤庄助あらまちの長男として生まれた。弘化2年(1845)に出羽東田川郡の注連寺ぬだのさんに入門し、以後湯殿山などで修行を重ね、35歳の頃からは木食行もくじきに入り生涯これをつづけた。

明治6年(1873)に村上に戻り観音寺の住職となり、村上の羽黒神社など多くの神社仏閣の再興や貧民救済に寄与し、人々に「仏海様」と称され親しまれた。明治36年(1903)に観音寺で没し、遺骸は遺言により即身仏を願って厚板の木棺に納められ、観音寺裏の土中の石

棺の中に埋葬された。昭和 37 年（1962）、村上市教育委員会と日本ミイラ研究グループらにより発掘調査が行われ、ミイラ化した遺骸は保存処理が施されたのち、観音寺に安置された。

⑱ ^{あべのひらふ}阿倍比羅夫（生没年不詳）

古代の将軍で、大化改新後の大和政権の北方進出、蝦夷平定に大きな役割を果たした人物とされている。『日本書紀』によれば、斉明 4 年（658）に阿倍比羅夫が軍船 180 隻を率いて蝦夷に遠征したとされているが、このときの軍勢が「磐舟柵」を前線基地としたとする説がある。「磐舟柵」の設置の記事は『日本書紀』の大化 4 年（648）に見られ、その所在地は現在も明らかではないが、「岩船」地名の存在から村上市岩船地区付近、隣接する浦田丘陵周辺が比定地とされている。

⑳ ^{あきしのあそんやすひと}秋篠朝臣安人（752～821）

平安初期の貴族で、延暦元年（782）に秋篠宿禰^{あきしののすくね}を賜り、延暦 9 年（790）に朝臣姓となった。桓武天皇の命により菅野真道^{すがののまみち}らとともに『続日本紀』の編さんに携わり、延暦 16 年（797）に完成させた。延暦 24 年（805）に参議に任じられ、大同元年（806）には若狭国から越後国までを司る北陸道観察使となった。大同 2 年（807）に北陸道観察使として越後国に下向したおり、京都の貴船明神^{かんじょう いわふね}を勧請して石船神社の社殿を建立したと伝えられている。

㉑ ^{よさのあきこ}与謝野晶子（1878～1942）

本名は志ようで、堺県（現在の大阪府堺市）で老舗和菓子店を営む鳳宗七の三女として生まれた。与謝野鉄幹（与謝野寛）が創立した新詩社の機関誌である「明星」に短歌を発表し、その後、明治 34 年（1901）に歌集「みだれ髪」を刊行し、浪漫派の歌人としてのスタイルを確立した。同年に与謝野鉄幹と結婚し、明治時代末から大正時代、昭和時代前期にかけて夫とともに全国各地を訪ねた。昭和 12 年（1937）には新潟県を訪問し、魚沼や長岡とともに村上を訪ねた。村上では瀬波温泉の養真亭に宿泊し、二日間の滞在期間中に 45 首の歌を残した。

㉒ ^{けつどうのうしろう}傑堂能勝（1355～1427）

伝承によれば、正平 10 年（1355）に楠正成の四男である楠正儀の次男として生まれたとされる。青年の頃に仏門に帰依し、越前国龍沢寺の梅山闇本に師事した。応永元年（1394）に耕雲寺を開き、以後多数の弟子を輩出した。応永 34 年（1427）8 月に傑堂能勝が没したのちも弟子たちによって各地に多くの寺院が開かれ、現在耕雲寺の末寺は 80 寺、孫寺以下を合わせると 800 寺に及んでいる。

㉓ ^{とおやまたるううえもん}遠山太郎右衛門（1724～1794）

遠山家は江戸時代中期から金屋村（現村上市金屋）の庄屋を代々務めた家で、太郎右衛門は遠山家の 5 代目にあたる。庄屋として地域の発展に尽力し、天明 6 年（1786）に村の組頭の協力を得て金屋市の開設に尽力した。また、太郎右衛門は俳号^{ろうげつどうばいりん}を朧月堂梅隣といい、海老江村（現村上市海老江）出身で明和元年（1764）に 34 歳で没した萩月庵志英（本名：小田伝之助）の追善のため、句集「萩乃露^{はぎのつゆ}」を編集し安永 5 年（1776）に出版した。

②④ ^{いろべながざね}色部長真 (1553～1592)

天文22年(1553)、平林城主色部勝長の子として生まれた。天正4年(1576)に色部家の家督を相続し、上杉氏に仕えた。天正18年(1590)には奥州検地に際して豊臣秀吉の命により上杉景勝とともに出羽国に出陣し、出羽大森城の在番となった。検地に反対する一揆鎮圧後、越後に帰還する際に波宇志別神社を分霊し、色部家の菩提寺千眼寺の裏山に遷座し、保呂羽堂を建立した。兵法や馬術などの武芸一般とともに薬剤の製造など様々な免許を相伝したと伝えられるが、文禄元年(1592)に40歳で病没した。慶長3年(1598)上杉景勝の会津移封に伴い色部氏も越後を離れ、のち米沢に移封された。

②⑤ ^{あゆかわきよなが}鮎川清長 (生没年不詳)

鮎川氏の出自は明らかではないが、室町時代後期から大葉沢城を本拠として独自の支配領域を形成し、国人領主に成長したものと考えられている。鮎川清長は、長享2年(1488)に死去した鮎川藤長の子で、晩年には岳椿齋元張と名乗った。鮎川氏は村上城主本庄氏ともたびたび争い、天文20年(1551)には本庄家の実権を得た本庄繁長と元張(鮎川清長)との対立が激化するものの、平林城主色部氏らの仲介により和解が成立している。慶長3年(1598)、上杉景勝の会津移封に伴い鮎川氏も越後を離れ、のち米沢周辺に移封された。

②⑥ ^{たこいじんすけ}蛸井甚助 (生年不詳～1864)

蛸井甚助は庄内黒川(現山形県鶴岡市)の能役者で、弘化元年(1844)に行商人として大須戸に逗留した。その際、村人から乞われ能を伝えたことが大須戸能のはじまりといわれている。その後蛸井甚助は20年を大須戸で過ごしたのち郷里へ戻り、文久4年(1864)に庄内黒川で没したと伝えられている。

②⑦ ^{おおかわながひで}大川長秀 (生没年不詳)

大川氏の出自は明らかではないが、鎌倉時代には越後最北端の大川谷(現村上市山北地域大川谷地区)を根拠とする地方領主として勢力を築いていたと見られ、南北朝時代の越後国内の争乱に際しては北朝方として「大河氏」の名が見られる。室町時代後期には大川城(藤懸館)を居城とする国人領主として上杉氏に従い、第4次川中島合戦には大川忠秀が参戦し討死している。大川長秀は忠秀の子で、永禄11年(1568)に村上城主本庄繁長が上杉氏に反乱した際には上杉方として戦っている。慶長3年(1598)、上杉景勝の会津移封に伴い大川氏も越後を離れ、のち米沢に移封された。

第4節 文化財の現状と特性

(1) 文化財の現状

当市には、令和4年(2022)4月現在、国指定文化財 13件、県指定文化財 10件、市指定文化財 147件の計 170件が存在するほか、国登録有形文化財 26件、国の記録選択 4件、県選定保存技術が 1件ある。

表 文化財の種類別指定等の状況(令和4年4月1日現在)

種別		国指定	県指定	市指定	その他	計
有形文化財	建造物	2	1	16	26 ^{※1}	45
	絵画			2		2
	彫刻			13		13
	工芸品			5		5
	書跡・典籍			10		10
	古文書			6		6
	考古資料	1	2	32		35
	歴史資料			18		18
無形文化財	工芸技術		1	1	1 ^{※2}	3
民俗文化財	有形民俗	1		9		10
	無形民俗	2	2	15	3 ^{※2}	22
記念物	特別天然記念物	1				1
	史跡	3	2	4		9
	名勝	1				1
	天然記念物	2	2	16		20
計		13 (12)	10	147	30	200 (199)

種別		国選定	県選定	市選定	その他	計
文化財の 保存技術	選定保存技術		1			1
計		0	1	0	0	1

※1 国登録有形文化財 ※2 国の記録選択

※「笹川流」は名勝と天然記念物に重複指定のため、()内は実指定件数を示す

① 国指定文化財等

国指定文化財等 43件の内訳は、重要文化財 3件、有形民俗文化財 1件、無形民俗文化財 2件、史跡 3件、特別天然記念物 1件、天然記念物 2件、名勝 1件、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財 1件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 3件、登録有形文化財 26件となっている。

重要文化財は、建造物 2件(若林家住宅、浄念寺本堂)、考古資料 1件(元屋敷遺跡出土品)、重要有形民俗文化財 1件(越後奥三面の山村生産用具)、重要無形民俗文化財 2件(山北のボタモチ祭、村上祭の屋台行事)で、建造物 2件はどちらも村上地域村上地区内に存在する。

元屋敷遺跡出土品は、朝日地域三面地区の県営奥三面ダム建設に伴い発掘調査が行われた奥三面遺跡群のうちの元屋敷遺跡から出土した縄文時代後期～晩期の遺物で、土器や石器、石製品等である。また、奥三面ダム建設により集団移転した三面集落で使用されてきた生活用具も越後奥三面の山村生産用具として国指定物件となっている。

天然記念物はいずれも山北地域内に存在しており、^{はこがたはちまんぐう}管堅八幡宮社叢が天然記念物、笹川流れ（文化財名：笹川流）が名勝及び天然記念物となっている。管堅八幡宮は、延喜21年（921）創建とされる古社で、日本海に面した標高120mの管堅山の頂上に鎮座している。管堅山全体は、針葉樹林と常緑落葉樹が混交して生育する原生林のような様相を呈している。

笹川流れは、山北地域内の延長11kmにわたる海岸線で、この間には奇岩怪石や孤島、鍾乳洞、海門などの奇観がおりなす変化に富む景観が見られる。なお、天然記念物のうち特別天然記念物のカモシカは、村上市の山地全域を含めた新潟県や山形県、福島県にかけての一角が生息地となっている。

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財（以下、「国の記録選択」）は村上堆朱で、村上地域村上地区を中心に発達した工芸技術である。木地を彫刻した後、漆を塗り重ねる技法で、江戸時代後期から現在に至るまで受け継がれており、伝統的な地場産業となっている。昭和30年（1955）の選択時の関係技芸者は、板垣^{がせき}臥石と鈴木^{しゅうこ}秋湖の2名であったが、ともに故人である。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（以下、「国の記録選択」）は、山北地域の越後しな布紡織習俗と山北のボタモチ祭、朝日地域の大須戸能である。越後しな布紡織習俗は、山北地域中俣地区の雷集落と山熊田集落を産地とする織物と紡織技術で、隣接する山形県鶴岡市関川集落にも同様の習俗がみられる。羽越地域の山間部に生育するシナノキやオオバボダイジュ、ノボリボダイジュの樹皮を用いて糸を作り、布状に織り上げたもので、現在では当地域にわずかに伝承されているのみとなっている。

登録有形文化財は、全て建造物であり、村上地域に17件、神林地域に7件、山北地域に2件存在する。村上地域では、明治時代前期に建築された山上染物店主屋や吉川^{きつかわ}家住宅主屋などの登録文化財建造物が全て旧村上城下の町人町地区に見られ、このほかにも未指定の歴史的建造物である町家や寺院が各所に現存している。

【コラム】管堅八幡宮

勝木の管堅八幡宮は、延喜21年（921）創建とされ、元禄4年（1691）に現在地に移転、再建されたと伝えられている。氏子地域である勝木や勝木川沿いの八幡地区の各村々をはじめ、古くから海上安全の守護神として廻船業や漁業関係者から篤く信仰されてきた。明治時代初期の『越後国式内神社考』には、神社に伝わる宝物として狐憑きなどの病気に霊験のある剣、源義経の胸懸上杉謙信が奉納した十文字の鏡などが挙げられている。なお、八幡地区のお祭りであるこの神社の祭礼は9月15日に行われており、越後と庄内の国別奉納相撲大会等が開催されている。



図 管堅八幡宮社殿

② 県指定文化財等

新潟県指定文化財等 11 件の内訳は、建造物 1 件（西奈弥羽黒神社境内摂社神明宮本殿）、考古資料 2 件（樽口遺跡出土品、元屋敷遺跡出土品）、無形文化財（工芸技術）1 件（村上木彫堆朱）、無形民俗文化財 2 件（岩船まつりのしゃぎり曳行^{えいこう}とともに山行事、大須戸能）、史跡 2 件（馬場館、大葉沢城跡）、天然記念物 2 件（石船神社社叢、小俣の白山神社の大杉）で、このほかに選定保存技術（屋根葺）が 1 件となっている。

天然記念物の石船神社社叢は石船神社の背後一帯の林で、ヤブツバキとケヤキを主としてケヤキ、エゾイタヤ、クリ、カシワ、アベマキ、ミズナラなどが混生する。中でもアベマキには最大で胸高周囲 2.9mにも及ぶ巨木が見られる。小俣の白山神社の大杉は山北地域中俣地区の小俣集落の白山神社境内に生立する御神木で、推定樹齢は 1200 年、樹高 39m、目通り周 13.4mの巨木である。この集落は、戊辰戦争で戦場となり、戦後の復興のために神社境内のスギが売却されたが、そのとき売却を免れて残ったものと言われている。

選定保存技術は、屋根葺における茅葺屋根の葺き替え技術で、現在もその技術を保有する職人が選定保存技術者となっている。

③ 市指定文化財等

村上市指定文化財等 142 件の内訳は、有形文化財 98 件、無形文化財 1 件、有形民俗文化財 9 件、無形民俗文化財 13 件、史跡 4 件、天然記念物 17 件となっている。

有形文化財は、建造物 16 件、絵画 3 件、彫刻 13 件、工芸品 5 件、書跡・典籍 10 件、古文書 6 件、考古資料 31 件、歴史資料 14 件で、建造物と考古資料が多く指定されている。建造物は、旧村上城下に武家住宅 5 件（旧岩間家住宅、旧嵩岡家住宅、旧成田家住宅、旧藤井家住宅、福崎・佐藤家住宅）と神社仏閣 4 件（藤基神社社殿、間部詮房^{おたまたや}御霊屋、間部詮房御霊屋御門、間部詮房墓碑）があり、武家住宅は重要文化財若林家住宅とともに武家町の景観を形成する重要な要素となっている。考古資料は、市内各地の遺跡から出土した縄文時代から中世までの遺物で、縄文時代中期の火焰型土器が大量に出土した高平遺跡出土品、弥生時代後期の東北系北陸系土器が混在して出土した砂山遺跡出土品などのほか、中世に建立された板碑などの石造遺物も多く含まれている。

無形民俗文化財は、山北地域の紡織習俗のシナバタで、越後しな布紡織習俗として国の記録選択にもなっている。

有形民俗文化財には、村上地域の西奈弥羽黒神社に伝わる絵馬や扁額、朝日地域の鳴海金山に関わる石臼などである。

無形民俗文化財では、各地区の祭礼行事が主で、中でも荒川地域と神林地域の獅子踊りが大半を占めている。

史跡は、村上地域村上地区に建立された藤基神社に存在する旧村上城石垣や石段、山北地域中俣地区の中継集落^{ふだのつじ}にある一里塚が指定物件となっている。中継の一里塚は、出羽街道の道標として村上城下「札の辻」から庄内国境までの間に築かれたものの一つであり、直径約 7m の円状で、地表面から高さ約 3m まで土を盛った遺構である。

天然記念物は、指定物件の殆どが神社仏閣の境内などにある樹木で、信仰の対象として保護されてきた老木の巨木である。ほかに、明治時代に作庭された若林家住宅（重要文化財）の庭園も指定物件となっている。

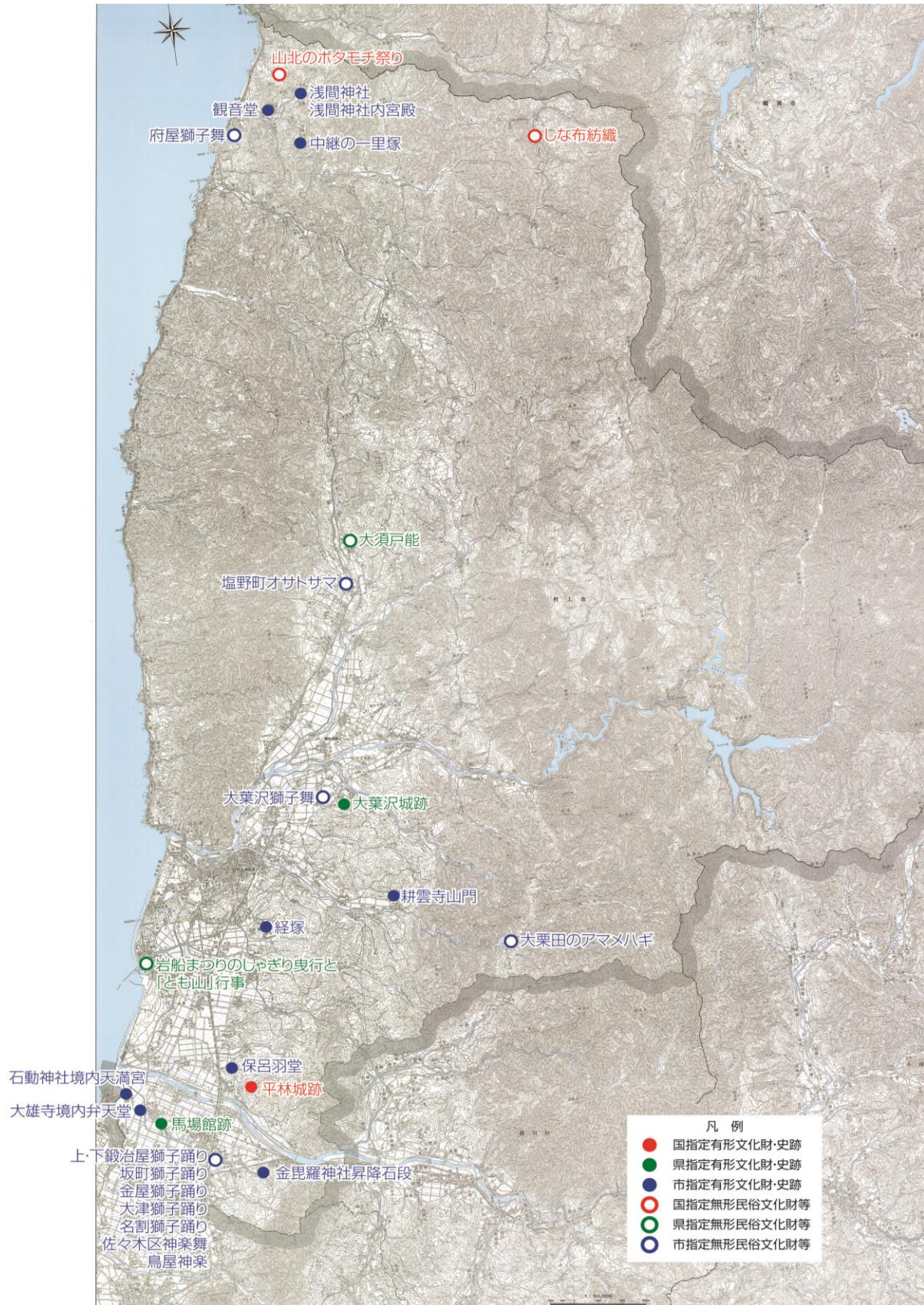


図 指定文化財の分布

(2) 文化財の特性

① 山北のボタモチ祭り（重要無形民俗文化財・国の記録選択）

山北のボタモチ祭りは、山北地域大川谷地区の中浜、杉平、岩石がんじきの三つの集落で行われる行事で、田畑の収穫や漁業などの終了と新年の豊作を祈願するとともに、若者を集落の一員として認める行事が結びついたものである。持ち寄ったモチ米とアズキで大きなボタモチを作り神前に供えた後に皆で食べるとともに、若者にはスリコギを腹に近づけて無理やり腹をへこませるなどして、他の者よりも多く食べるように強要する「強飯ごうはん」の儀式にもなっており、昭和61年（1986）には国の記録選択となり、平成12年（2000）1月9日には重要無形民俗文化財に指定されている。

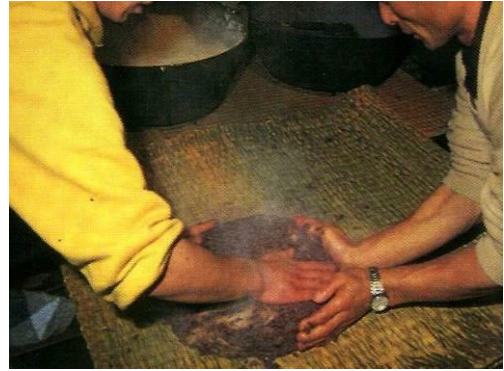


図 山北のボタモチ祭り

② 村上祭の屋台行事（重要無形民俗文化財）

村上祭の屋台行事は、神輿や荒馬とともに漆工、金工、彫刻などの技術の粋を集めて制作された19台のしゃぎり屋台が、村上城下の旧町人町を巡行するものであり、村上地域村上地区に建立された西奈弥羽黒神社の例大祭の祭礼日に行われている。平成30年（2018）3月8日に、重要無形民俗文化財に指定されている。



図 村上祭の屋台行事

寛永10年（1633）に村上城主堀直奇が、この神社を臥牛山中腹から現在地に遷宮せんぐうした際の祭りが起源とされており、毎年7月7日に行われている。

③ 岩船まつり（県指定無形民俗文化財）

岩船まつりは、村上地域岩船地区に祀られた石船神社の例大祭で、起源は明らかではないものの中世末期の『色部氏年中行事』（越後国人領主色部氏史料集）には当時の祭礼神事の様子が記されている。



図 岩船まつり

10月19日の祭礼日には、神輿とともに9台のしゃぎり屋台が区内を巡行し、祭礼行列の先頭となる岸見寺町の屋台は、「お舟様」と称され、祭礼の中心的存在として篤く信仰されている。

祭礼の最後には「お舟様」から神社社殿に神霊を遷す「とも山」が行われ、この「とも山」行事としゃぎり巡行を含めた行事全体が、昭和63年（1988）3月25日に県の無形民俗文化財に指定されている。



図 とも山に向かうお舟様（岩船まつり）

④ 大須戸能（国の記録選択・県指定無形民俗文化財）

大須戸能は、朝日地域塩野町地区の大須戸集落で伝承されてきた能楽で、伝えによれば弘化元年（1844）の冬、庄内黒川の能役者蛸井甚助が、当地に逗留した際、庄屋や神主など村人が数年にわたり指導を受け習得したとされている。

昭和30年（1955）2月9日に県の無形民俗文化財に指定され、平成11年（1999）12月3日に国の記録選択にもなっており、現在は、大須戸能保存会が能26番、狂言12番を伝承し、毎年4月3日の春神楽定期能と8月15日の薪能たきぎのうを主な公演活動としている。



図 大須戸能

⑤ 村上堆朱（国の記録選択・県指定無形文化財）

村上堆朱は、歴代村上藩主が漆工を奨励して漆奉行が設置されるなど、漆樹栽培が活発になった江戸時代において、文政年間頃に江戸詰の村上藩士によって家中に広められ、やがて町方の職人にも伝わった。彫漆技術がさらに発達すると、名工と称された有磯周斎が中国の漆芸の技法を研究し、鎌倉彫の彫法を取捨して改良するなど品位の向上を図った。

明治期以降も技術改良が図られ、戦時中は漆の統制があり、堆朱業界は氣息奄奄たる状態であったが、昭和30年（1955）2月9日に県の無形文化財に指定され、昭和30年（1955）3月19日に国の記録選択にもなっている。

また、昭和51年（1976）2月には通商産業大臣（現経済産業大臣）指定伝統的工芸品の選定を受けている。現在もその技法が保持され、各種製品の生産販売が行われている。



図 村上堆朱

⑥ 大栗田アマメハギ（市指定無形民俗文化財）

大栗田アマメハギは、村上地域山辺里地区の大栗田集落に伝わる小正月の行事で、怠け者を戒めると同時に正月の神様が来訪し新しい年を迎える行事でもあり、平成7年（1995）3月24日に市の無形民俗文化財に指定された。

起源は不明だが、秋田からマタギ（獵師）によって伝えられたという説がある。アマメとは、冬の間、仕事をせずに囲炉裏にあたってばかりいるとできる火ダコのこと、アマメハギでは天狗、狐の面と獅子頭をかぶった子どもたちがスリコギとオロシガネを手
に持ちながら集落の各家をまわり、囲炉裏の側に座る大人の足にできたアマメを剥ぎ取る仕草をする。



図 大栗田のアマメハギ

⑦ 上・下鍛冶屋獅子踊り（市指定無形民俗文化財）

上・下鍛冶屋獅子踊りは、荒川地域保内地区の上鍛冶屋及び下鍛冶屋集落で伝承されており、この地域内の獅子踊りの起源とされている。

この獅子踊りは、下鍛冶屋集落に祀られた若宮八幡宮の祭礼で、毎年8月22日、23日の実施である。起源は不詳であるが、江戸時代に旅の行者が集落内の庵寺に宿泊した際に伝えたといわれている。唯一の文献史料は、安政4年（1857）の獅子踊歌帳である。なお、この獅子踊りは、平成19年（2007）11月27日に市の無形民俗文化財に指定されている。



図 上・下鍛冶屋獅子踊り

⑧ 坂町獅子踊り（市指定無形民俗文化財）

坂町獅子踊りは、荒川地域保内地区の坂町集落に伝承される獅子踊りで、江戸時代後期に近隣の下鍛冶屋村（現村上市下鍛冶屋）から習い覚えてきたものと伝えられている。

この獅子踊りは、坂町村（現村上市坂町）に鎮座する若宮八幡宮の祭礼（毎年8月24日、25日）に奉納舞がなされている。平成19年（2007）11月27日に市の無形民俗文化財に指定されている。



図 坂町獅子踊り

⑨ 大津獅子踊り（市指定無形民俗文化財）

大津獅子踊りは、荒川地域金屋地区の大津集落に伝承される獅子踊りで、下鍛冶屋村（現村上市下鍛冶屋）から伝わったといわれている。獅子頭の由来は「大津村（現村上市大津）の清水川から獅子頭があがり、相馬善十郎家がこれを見つけ安置し踊りを始めた」とも、また「相馬の獅子」と呼ばれていたともいわれている。

毎年8月23日が、この集落の地蔵様祭りの日でもあり、この日と翌24日に獅子踊りが行われ、獅子が集落内の延命寺へ入る際には、寺に入ろうとする獅子の側とこれを阻む側との間で棒を用いた「棒押し」と呼ばれる押し合いが行われる。この獅子踊りは、平成19年（2007）11月27日に市の無形民俗文化財に指定されている。



図 大津獅子踊り

⑩ 佐々木区神楽舞（市指定無形民俗文化財）

佐々木区神楽舞は、荒川地域保内地区の佐々木集落に伝承される神楽舞で、江戸時代後期の天保年間に始まった神楽舞が代々継承され、昭和期の戦中戦後は一時衰退したが、その間も細々と受け継がれてきた。

毎年8月23日、24日に行われ、23日には集落内の宝篋印塔、24日には^{ほうきょういんとう}大山祇神社と^{おおやまづみ}神明宮で神楽が奉納される。この集落は、一級河川荒川沿岸に近接しており、昭和39年(1964)の新潟地震や昭和42年(1967)の羽越水害で大きな被害を受けた後、悪魔祓いと芸能伝承の面で神楽に対する認識が高まり、昭和43年(1968)には神楽舞保存会が設立され、平成19年(2007)11月27日には市の無形民俗文化財に指定されている。



図 佐々木区神楽舞

⑪ 鳥屋神楽（市指定無形民俗文化財）

鳥屋神楽は、荒川地域金屋地区の鳥屋集落に伝承される神楽舞で、江戸時代後期から、住民の安泰と五穀豊穡祈願のために、この集落内に鎮座する神明宮に奉納されてきたと伝えられている。

演目は、古式にのって演じられる「神楽舞」「鳥さし舞」「天狗舞」「栗蒔き」とともに、「上州追分」「おかめ踊り」が一連の演目となっていて、宵祭りの7月9日に演じられている。平成19年(2007)11月27日には市の無形民俗文化財に指定されている。



図 鳥屋神楽

⑫ 名割獅子踊り（市指定無形民俗文化財）

名割獅子踊りは、荒川地域金屋地区の名割集落に伝承される一人立三匹獅子の獅子踊りで、江戸時代後期の弘化、嘉永頃に名割村（現村上市名割）の先人が下鍛冶屋村の獅子を基に始めたといわれている。

この獅子踊りは、この集落内に祀られた白山神社の祭礼であり、毎年8月24日、25日に奉納されていたが、現在は、伝承者が少なくなり休止されている。なお、平成19年(2007)11月27日には市の無形民俗文化財に指定されている。



図 名割獅子踊り

⑬ 金屋獅子踊り（市指定無形民俗文化財）

金屋獅子踊りは、荒川地域金屋地区の金屋集落に伝承される一人立三匹獅子の獅子踊りで、伝承では、江戸時代に仙台伊達氏が朝鮮出兵に参加した際の「城攻め」を表現した踊りとされ、身振り手振りが大きい踊りが特徴となっている。

この獅子踊りは、集落内に鎮座する須賀神社の祭礼（毎年7月14日、15日）に奉納され、15日には「村踊り」と称し集落内の50箇所余りで踊りの披露がある。なお、平成19年（2007）11月27日には市の無形民俗文化財に指定されている。



図 金屋獅子踊り



図 金屋獅子踊り獅子頭幕

⑭ 川部の大神楽（市指定無形民俗文化財）

川部の大神楽は、神林地域平林地区の川部集落で行われている神楽舞で、江戸時代には、度重なる風水害に苦しめられていたことから、その苦しみを乗り越えるために集落の鎮守である大山祇神社に「大神楽」を奉納し、家内安全と五穀豊穡を祈願したことが始まりとされている。

現在継承されている5つの舞のうち、獅子舞と三番叟さんぼうの2つの舞が、平成19年（2007）11月20日に市の無形民俗文化財に指定されている。



図 川部の大神楽

⑮ 大場沢獅子舞（市指定無形民俗文化財）

朝日地域舘腰地区の大場沢集落の主要な年中行事として、元日に集落の人々が集まり新年の挨拶を行う「一統礼いっとうれい」があり、そのとき、年間の無病息災や五穀豊穡を祈願して大場沢獅子舞が披露される。平成14年（2002）4月1日に市の無形民俗文化財に指定されている。

この獅子舞は、戦国時代に当時の大葉沢城主鮎川氏が出陣する際に、勝利と安全を祈願して舞ったものと伝えられている。



図 大葉沢獅子舞

⑩ 塩野町オサトサマ（市指定無形民俗文化財）

塩野町オサトサマは、朝日地域塩野町地区の塩野町集落内で行われる行事で昭和20年（1945）2月9日に市の無形民俗文化財に指定された。

この行事では、巨大な注連縄しめなわを集落内にある熊野神社に奉納し、オサトサマ（山の神）に新年の豊作を祈願する年中行事である。注連縄は、女神の山の神の婿とされ、神社までの道中を婿入り行列に見立て練り歩いていく慣わしとなっている。かつては、毎年12月12日に行われていたが、現在は12月初めの休日を選んで行われている。



図 塩野町オサトサマ

⑪ 府屋獅子舞（市指定無形民俗文化財）

府屋獅子舞は、伝えによると江戸時代後期に府屋の村人が伊勢参りの際に習い覚えてきたことが起源とされており、昭和56年（1981）9月12日に市の無形民俗文化財に指定された。

この獅子舞に使用する獅子頭は、江戸時代後期の天明、寛政の頃、府屋に逗留した一人の彫刻師が宿泊のお礼として制作し、その後、府屋の念仏堂に寄進されたものと伝えられる。獅子舞の構成は、小獅子舞、マメサシ舞、大獅子舞の三部構成となっており、獅子舞と獅子踊りが並存している。



図 府屋獅子舞

⑫ 越後のしな布紡織習俗（国の記録選択・市指定無形文化財）

越後のしな布紡織習俗は、山北地域中俣地区の雷集落と山熊田集落を産地とする織物と紡織技術で、隣接する山形県鶴岡市関川集落にも同様の習俗がみられる。しな布は、羽越地域の山間部を産地とするシナの木シナの皮で糸を紡ぎコシバタで織られた織物で、いつ頃から織られたかを示す資料は無いが、平安時代に編纂された『延喜式』の貢物として「信濃布」が記されていることから、当時からこのような布が織られていたとも推定される。

科布しなふ（新潟、山形）、葛布くずふ（静岡）、芭蕉布ばしょうふ（沖縄）は日本三大原始布に数えられていて、ざっくりとした手触りと落ち着きのある風合いに特徴がある。昭和42年（1967）3月1日に「越後のしな布紡織習俗」として国の記録選択となり、平成17年（2005）には山北地域と山形県鶴岡市で生産される「羽越しな布」が経済産業大臣指定の伝統的工芸品に選定されている。



図 「越後のしな布」紡織製品



図 越後のしな布紡織の様子

【コラム】さんぼく生業の里

「さんぼく生業の里」は、古代伝統の織物「しな織り」を中心とした地域資源を活用し、多くの人と交流を図ろうと山熊田集落及び山北地区の有志が集まり、設置した施設である。館内では、しな織り作業の見学のほか、「しな織り」「アク笹巻き」などの体験ができる。毎年秋には地区の特産品の「赤カブ漬け」を体験するイベントなどを開催し、多くの人々と交流を図っている。また、山熊田の山や川からの恵みを活かし、地元の素材にこだわった郷土料理の提供と、「赤カブ漬け」「アク笹巻き」「トチ餅」「山菜漬け」などを特産品として提供している。



図 さんぼく生業の里

⑱ 平林城跡（史跡）

平林城跡は、神林地域平林地区に位置し、中世北越後の小泉庄加納を領した色部氏累代の居館及び山城跡であり、昭和53年（1978）9月18日に史跡に指定されている。

築城年代は不明であるが、15世紀末には色部氏の居城となっていたものと考えられる。慶長3年（1598）の上杉景勝が会津に転封時に、色部氏も1万石を与えられ出羽国金山城（現山形県南陽市）に入り平林城は廃城となったが、城主の居館跡や背後の山城跡が現在も良好に残っている。



図 平林城跡（遠景）



図 平林城跡

⑳ 村上城跡（史跡）

村上城跡は、村上地域村上地区に位置し、中～近世の城館跡として、平成5年（1993）6月8日に史跡に指定されている。

村上城は、標高135mの臥牛山に築かれた平山城で、中世後期に国人領主の本庄氏の居城として築かれ、近世期にも越後北部の支配拠点となった。中世期に臥牛山東面に築かれた土塁や切岸などの遺構とともに近世前期に山上一帯に整備された石垣遺構が一体となって現存し、このほか山下には城主居館跡や下渡門の堀跡、藤基神社境内の土塁跡などが残っている。



図 村上城跡

⑳ 若林家住宅（重要文化財）

若林家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅で、東西に棟を持つ居室部と南北に棟を持つ座敷部からなるL字型とし、屋根は寄棟造りの茅葺きで、東日本に残る数少ない中級武士の武家住宅で、昭和52年（1977）1月28日に重要文化財に指定されている。

この住宅は、江戸時代の村上城主内藤家から150石を給された若林氏の住宅で、江戸時代後期の建築とされる。



図 若林家住宅

㉑ 浄念寺本堂（重要文化財）

浄念寺は、村上地域村上地区の寺町に立地する。15世紀末に浄念法師の開基と伝えられ、江戸時代には村上藩主歴代の菩提寺であった。

この本堂は、棟札によると文化15年（1818）の再建であり、本堂の建築にあたって、設計は江戸表で行われ、当時度重なる火災に備え、防火上板葺きの屋根にするようお触れが出ていたこと、雪国の風土や規模の点など考えて大壁の土蔵造とし屋根はこけら葺きとした。様式は、漆喰土蔵造、桁行19.3m、梁間15.6m、二重二階、切妻造妻入、上層棧瓦葺、下層銅板葺、正面向拝一間、軒唐破風付銅板葺で、建坪322.1㎡であり、平成3年（1991）5月31日に重要文化財に指定されている。



図 浄念寺本堂

㉒ 馬場館跡（県指定史跡）

馬場館跡は、荒川地域金屋地区に位置する中世の城館跡で、旧胎内川の自然堤防上に立地し、中世の文書資料に館の存在は確認されないものの、発掘調査の結果から奥山荘黒川氏に関連する館で15世紀頃に造られたものと推定されている。

館跡は主郭と副郭からなり、主郭は土塁と堀で囲まれ、郭内からは柱穴、井戸、池などが確認されており、平成16年（2004）3月30日に県の史跡に指定されている。



図 馬場館跡

⑳ 大葉沢城跡（県指定史跡）

大葉沢城跡は、朝日地域舘腰地区内の大場沢集落の南に位置する標高 70～90m の小丘陵に築かれた中世の城館跡である。平成 8 年（1996）3 月 29 日に県の史跡に指定されている。

戦国時代の村上城主の本庄氏や平林城主の色部氏と並ぶ当地方の国人領主として勢力を誇った鮎川氏の本拠地である。

この城跡は、西端の雷神社を祀る宮山から東に続く普濟寺南裏の寺山にかけて、東西約 700m、南北約 200 m の範囲に広がっており、大小の曲輪、切岸、尾根を切断した堅掘、畝形阻^{うねがたそき}塞などの防御施設が見られ、畝形阻塞の規模は全国的にも類例がないものである。この城は、鮎川清長及び盛長時代に度重なる攻防が行われた場所であることから、このような城郭が築かれたものと考えられる。



図 大葉沢城跡

㉑ 西奈弥羽黒神社境内摂社神明宮本殿（県指定有形文化財）

この建造物は、村上地域村上地区内の西奈弥羽黒神社境内にあり、昭和 44 年（1969）3 月 25 日に県の有形文化財に指定されている。

元禄 3 年（1690）に村上城主榊原勝乗（政邦）が造営、寄進したもので、桃山時代の建築様式を伝える社殿である。当初は、西奈弥羽黒神社の本殿であったが、明治 14 年（1881）に現在の本殿の新築の際に摂社として右前方に移され、その後、現在の場所に再移転した。



図 西奈弥羽黒神社境内摂社神明宮



図 摂社神明宮内部

㉒ 旧嵩岡家住宅（市指定有形文化財）

旧嵩岡家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅である。元の所在地は新町で、建築様式は直屋、寄棟造り、茅葺きである。明治初年村上城下絵図には嵩岡五郎左衛門の名が記され、天明年間の内藤藩分限帳では江戸詰平侍と記されている。

昭和 62 年（1987）12 月 11 日に市の有形文化財に指定されている。



図 旧嵩岡家住宅

⑳ 旧岩間家住宅（市指定有形文化財）

旧岩間家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅である。元の所在地は飯野二丁目で、建築様式は直屋、寄棟造り、茅葺きである。明治初年村上下絵図の同所には須貝源太郎の名が記されている。

内藤家分限帳には同じ名前は確認できないが、須貝という姓は下級武士の中に数名見られる。昭和時代初期に岩間氏の所有となり、のちに建物が村上市に寄付され、平成4年（1992）9月21日に市の有形文化財に指定されている。



図 旧岩間家住宅

㉑ 旧成田家住宅（市指定有形文化財）

旧成田家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅である。元の所在地は新町で建築様式は直屋、寄棟造り（妻入り）、茅葺きである。明治初年村上下絵図には岡本左太夫とあるが、内藤家分限帳には該当する名前は見られない。

ただし、嘉永7年（1854）に佐賀藩士^{む た たかあつ}牟田高惇が武者修行の途中に村上下に逗留した際、この屋敷に泊まったと思われる記録は『諸国廻遊日録』にある。後に、成田氏の所有となり、平成4年（1992）に村上市に寄付され、平成5年（1993）3月25日には市の有形文化財に指定されている。



図 旧成田家住宅

㉒ 旧藤井家住宅（市指定有形文化財）

旧藤井家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅で、場所は現在と同じである。建築様式は直屋、寄棟造り、茅葺きである。明治初年村上下絵図の同所には重野兵馬250石とある。重野氏は、天明年間の内藤家分限帳によると物頭役を勤めていた上級クラス^{ものがしら}の武士であった。建物は、大正時代に藤井氏の所有となったが、その際に病院として使用されたため洋風の診療所や病室が増設された。なお、平成6年（1994）9月26日に市の有形文化財に指定されている。



図 旧藤井家住宅

㉓ 福崎・佐藤家住宅（市指定有形文化財）

福崎・佐藤家住宅は、村上地域村上地区の旧武家町に立地する武家住宅で、現在も個人が居住している。

長屋形式で座敷と称する部屋はあるが、実質的には日常的な居住空間として利用されていた。なお、平成11年（1999）1月25日に市の有形文化財に指定されている。



図 福崎・佐藤家住宅

③① 藤基神社社殿（市指定有形文化財）

藤基神社は、村上地域村上地区の旧武家町内に建立された神社である。享保2年（1717）に内藤家5代弑信が、同家の祖である信成を江戸屋敷内に聖廟を建てて祀ったことが起源となっている。

現在の社殿は、嘉永2年（1849）に同家11代信親が現在地に社殿を建立したもので、天保13年（1842）6月26日地鎮祭、嘉永元年（1849）8月21日上棟式、遷宮は、翌2年（1850）5月17日と8年にわたる工事であった。

社殿は、本殿、拝殿がいずれも流れ造り、総檜の瓦葺きであり、村上城下の工匠たちがその技を結集したもので、棟梁は塩町の稲垣八郎兵衛、虹梁や墓股、木鼻そのほか社殿の各所に施された彫刻は、有磯周斎が技を尽したものである。

なお、この社殿と社殿附属建造物が昭和55年（1980）10月22日に市の有形文化財に指定されている。また、この神社境内の旧村上城石垣や石段、種川碑、鳥居三十郎碑、村上藩士殉難碑も同日に市の有形文化財に指定されている。



図 藤基神社社殿

③② 耕雲寺山門（市指定有形文化財）

耕雲寺山門は、元禄15年（1702）に鐘楼として建立されたもので、明治19年（1886）12月16日に発生した火災により、耕雲寺は七堂伽藍を焼失し、貴重な所蔵品も多くが焼失したが、この山門は焼失を免れた。また、山門の両脇に安置した仁王尊像も、火災時に難を逃れたもので、山門裏側の十六羅漢像は、平成7年（1995）に10体を修復、6体を新調し安置したものである。

後に、この鐘楼は、明治末年に現在地に移築されて山門となり、明治43年（1910）に両袖を増築し、昭和49年（1974）に屋根の茅にステンレス板を被覆した。なお、平成17年（2005）8月26日に市の有形文化財に指定されている。また、現在の本堂は、昭和23年（1948）に再建されたものである。



図 耕雲寺山門

【コラム】 耕雲寺

耕雲寺は、応永元年（1394）に傑堂能勝禅師により開基された曹洞宗の寺院である。

この寺は、新潟県下の曹洞宗の越後四ヶ道場（中蒲原郡滝谷の慈光寺、西蒲原郡石瀬の種月寺、南魚沼郡上田の雲洞庵、村上の耕雲寺）の一つとされ、この四ヶ寺の中で最も古く、往時は仏殿や開山堂、禅堂、衆寮、庫院、廻廊等七堂伽藍が立ち並び、常に100名余りの雲水が修業をつみ盛大を極めていたといわれている。江戸時代には十萬石の格式をもち、代々の村上城主からは百五十石の寺領が寄進されていた。現在では末寺が80寺、孫寺以下を合わせると800寺にも及んでいる。



図 耕雲寺全景絵図

資料：「村上城々門絵図」付録（村上郷土物産研究会）

③ 千眼寺保呂羽堂（市指定有形文化財）

神林地域平林地区の平林集落内に建立されている千眼寺は、山号を晋光山と称し、平林城主色部長真（色部氏 15 代）が開基した曹洞宗の寺院である。

千眼寺の境内に祀られている保呂羽堂は、文禄元年（1592）に長真が保呂羽権現れいげんの靈驗に深く感じ入り、出羽国仙北郡大森町（現秋田県横手市）の保呂羽山波宇志別神社から分霊を勧請し社殿を建立したことに始まるとされている。現在の御堂は、千眼寺 19 世靈應れいおうかんどう寛同和尚が、弘化 3 年（1846）に発願し、安政 5 年（1858）に再建したものである。幣殿と拝殿を前後に明確に分ける平面形式は、越後特有の形式とされている。各所に施された彫刻は、村上町の山脇三作が制作したもので、日光東照宮の彫刻の一部を取り入れたものと伝えられている。



図 千眼寺保呂羽堂

【コラム】保呂羽大祭

保呂羽大祭は、千眼寺保呂羽堂で行われる例祭で毎年 4 月 15 日に行われる。現在は平林集落の子どもから大人までが参加し神輿の巡行などが行われているが、以前の祭礼では神輿巡行は行われていなかった。

平林集落には、保呂羽神社の他に金刀比羅神社と白山神社があり、それぞれの神社に祭礼があるが、客を招待するのは保呂羽神社の祭りだけである。この祭りは、宵宮がなく祭礼前日に幟のぼりが立てられる。



図 保呂羽大祭

④ 中継の一里塚（市指定史跡）

一里塚は、江戸時代初期に幕府が定めた制度で、村上藩もこれにならい領内の街道沿いに一里塚を整備した。

中継の一里塚は、山北地域中俣地区の中継集落の川内神社境内にある。出羽街道の道標として築かれたものの一つで、直径約 7m の円状で地表面から高さ約 3m まで土を盛ったものである。この塚は、村上城下の札の辻（現村上市大町交差点付近）から庄内藩の境の堀切峠までの 10 里 10 丁 59 間のうち 9 番目の塚で、平成 9 年（1997）3 月 27 日に市の史跡に指定されている。



図 中継の一里塚

